

平成 31 (令和元) 年度 自己点検・評価書

令和 2 年 12 月

佐賀大学

教育学部・学校教育学研究科

目 次

I	現況及び特徴	2
II	目的	2
III-I	教育に関する状況と自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	4
領域 2	内部質保証に関する基準	6
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	12
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	12
領域 5	学生の受入に関する基準	18
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準（学部・研究科は必須）	21
III-II	教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	
分析項目 I	教育活動の状況	40
A.	教育の国際性	40
B.	地域連携による教育活動	40
C.	教育の質の保証・向上	41
分析項目 II	教育成果の状況	44
A.	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	44
B.	卒業（修了）生からの意見聴取	44
C.	就職先等からの意見聴取	44
IV-I	研究に関する状況と自己評価	
1.	教育学部及び学校教育学研究科の基本理念	46
IV-II	研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	
分析項目 I	研究活動の状況	47
分析項目 II	研究成果の状況	50
V-I	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	51
VI-I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価	52
VI-II	明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	53

はじめに(自己点検・評価の方針)

教育学部・学校教育学研究科の平成 31(令和元)年度自己点検・評価書は、教育に関する状況と自己評価については、大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき評価した。研究に関する状況と自己評価については、国立大学法人の第 3 期中期目標の教育研究の状況についての評価の現況調査表のガイドラインに従い評価した。国際交流及び社会連携・貢献および組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関しては、「基本的な記載事項」及び「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」をまとめ評価した。

I 現況及び特徴

本学部は平成 28(2016)年、文化教育学部から教育学部に名称を変更した。前身である文化教育学部は、学校教育課程と 3 つの新課程により構成され、学校教育課程は計画養成による初等教育(小学校)教員を主として養成し、新課程は中学校・高等学校の教員免許状の課程認定を受けていた。このような課程・選修の多様性は学生の多様な学修ニーズに応えるものである一方で、教職への動機付けを弱め、教員採用試験受験率の低下や入学時点で教員志望ではない学生の存在といった課題を抱えていた。

このことから、本学では、「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、文化教育学部の 3 つの新課程を廃止し、学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとし、平成 31(令和元)(2019)年度で 4 年目を迎え、最初の卒業生を送り出した。

文化教育学部から教育学部への課程の変更および入学定員数の変更については、表として平成 30 年度自己点検・評価書 p2 に記載しており、下表は、その一部である。

教育学部 (120 名)				
コース	【幼小連携教育コース】(25)		【小中連携教育コース】(95)	
専攻	幼小発達教育専攻 (15)	特別支援教育専攻 (10)	初等教育主免専攻 (70)	中等教育主免専攻 (25)

II 目的

【教育学部】

教育学部の目的については、平成 30 年度自己点検評価書に記載しているが、平成 31(令和元)年度も変更はない。下記にその抜粋を示した。

幼児・児童・生徒において、各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる学校教員を養成する。

幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題、地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応できる学校教員を養成する。

小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、人権尊重の視座に基づく社会観察力、ICT(情報通信技術)を利活用した教育などに重点を置く。

そのために、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成を行う。

[各コースの目的]

- (1) 幼小連携教育コース——現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ、子どもの生活・発達・学習について、教育学や心理学、幼児教育、特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び、幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力をもった教員養成を行う。
- (2) 小中連携教育コース——小学校から中学校までの義務教育9年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し、各教科の本質や意義、教育内容、学習指導方法について造詣を深め、実践的な指導技術を身につけた教員養成を行う。

【大学院学校教育学研究科】

研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成する。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条)

[各コースの目的]

(1) 授業実践探究コース

現代的な学力育成の課題に応じて、学習指導に関する高度な資質を育成する。

(2) 子ども支援探究コース

特別支援や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて、さまざまな場面できめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成する。

(3) 教育経営探究コース

地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて、地域と連携した学校経営における高度な資質を育成する。

Ⅲ－Ⅰ 教育に関する状況と自己評価（以下の「大学改革支援・学位授与機構」の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき記述する。）

第1章 教育の目的と特徴

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教育学部、大学院学校教育学部研究科（教職大学院）ともに、学部及び大学院の目的を達成するための組織構成としている。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1－1－1	① 組織（平成31年度学生便覧 p10） ② 学部（佐賀大学基本規則第17条、平成31年度学生便覧 p71） ③ 大学院（佐賀大学基本規則第18条、平成31年度学生便覧 p71） ④ 学校教育学研究科（佐賀大学大学院学則第3条（研究科）、第4条第6項（課程）、平成31年度学生便覧 p88） ⑤ （教育学部）入学定員及び収容定員（佐賀大学学則第3条の2、平成31年度学生便覧 p76） ⑥ （学校教育学研究科）入学定員及び収容定員（佐賀大学大学院学則第6条、平成31年度学生便覧 p89） ⑦ （教育学部）コース及び専攻（佐賀大学教育学部規則（第2～4条）） ⑧ （学校教育学研究科）専攻及びコース（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則（第3条）） ⑨ ※佐賀大学教育委員会規則第2条（審議事項(1)）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目1－1－1	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組1－1－A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 佐賀県で唯一の教員養成学部である。社会的使命を果たすため、資質の高い教員を不断に地元に送り出せるよう、常に教育課程を改善することが必要である。	
【改善を要する事項の改善状況】 教育学部は、学校教育課程に幼小連携教育コース及び小中連携教育コースを設けている。小学校教育を主とした教育体制としつつも、幼稚園教育から初等教育（小学校）を経て中等教育（中学校～高等学校）までの教育を一貫して見通すことができる教員を育成するための教育課程を整えている。	
基準1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教育学部は、佐賀大学学則及び佐賀大学が定める学士力（平成31年度学生便覧 p2、 http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html ）に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めた。方針と整合した教員集団を配置している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-2-1	① 認証評価共通基礎データ様式 ※佐賀大学教員人事の方針
分析項目 1-2-2	① 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 1-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述	
活動取組 1-2-A	・ ・ ・ ・ ・
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 教員の年齢構成において、高齢層と若年層との均衡を図る必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】 人事計画を作成し、年齢構成の平坦化に努めている。	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部】 教授会規程に基づき、教育課程の編成、学生の入学及び卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る事項を審議している。教授会は教授で構成されている。教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は、毎月1回定期的に、また、必要に応じて臨時に開催している。 学部内には教育・学生担当の教育・学生担当副学部長の下に教務委員会が置かれている。教務委員会へは各教員グループ及び教科から1名の委員が選出され、教務事項（教育課程や教育方法等）の審議を行っている。 【学校教育学研究科】 国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則、ならびに同学校教育学研究科委員会規定、同運営委員会規程が定められている。定期的に研究科委員会（毎月第4木曜日）及び運営委員会（毎月第2木曜日）が開催され、実務家教員（みなし教員）も含めて教職大学院の運営にあたっている。平成31年度には研究科委員会を10回開催し、研究科運営委員会を15回開催した。 研究科運営委員会では、同規程第2条（任務）にかかる審議を行っている。また同規程第6条では専門部会を置くこととしている。本教職大学院では、総務・評価部会、教育・学生部会、入試・広報部会の三部会を設置し、専任教員及び実務家教員（みなし教員）の全員が各部に所属し、部会の業務遂行にあたっている。各専門部会において専門的な事項を協議し、その後、運営委員会において審議する。運営委員会での審議を経て研究科委員会に諮り、最終的に研究科委員会が決定する。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-3-1	▼組織体制が確認できる規定類、責任体制が確認できる規定類 根拠資料 1-3-1-① 教育学部教授会で投票によって選出される各種委員等に関する申合せ 根拠資料 1-3-1-② 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程及び別紙様式1（（第2条（設置）、第7条（専門委員会等）、第9条（会

	議及びワーキンググループ等の設置)) 根拠資料 1-3-1-③ 佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程 (第 2 条 (目的)、第 3 条 (業務)、第 6 条 (各教科等専門委員会)、第 7 条 (教職科目専門委員会)) ▼責任者の氏名が分かる資料 根拠資料 1-3-1-④ 平成 31 年度教育学部教授会・研究科委員会名簿 根拠資料 1-3-1-⑤ 平成 31 年度教育学部各種委員会名簿 ▼教員組織と教育組織の対応表 (別紙様式 1-3-1)
分析項目 1-3-2	▼教授会等の組織構成図、運営規定等 根拠資料 1-3-2-① 佐賀大学教育学部教授会規程第 3 条 (審議事項 (3) (4)) 根拠資料 1-3-2-② 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第 3 条 (審議事項 (3) (4)) 根拠資料 1-3-2-③ 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条 (任務 (3)～(7)) 根拠資料 1-3-2-④ 平成 31 年度教授会開催回数 根拠資料 1-3-2-⑤ 教授会及び研究科 (運営) 委員会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 1-3-2) ※佐賀大学教授会規則
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 1-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 1-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教育学部、文化教育学部、教職大学院ともに内部質保証体制を構築している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-1-1	
分析項目 2-1-2	▼教育研究上の基本組織一覧 (別紙様式 2-1-2) 【教育学部】 根拠資料 2-1-2-② 佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第 2 条 (目的)、第 3 条 (業務)、第 4 条 (組織)

分析項目 2-1-3	▼質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3） 根拠資料 2-1-3-① 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（教務委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-② 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（学生・就職委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-③ 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（FD 委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-④ 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（入試・広報委員会任務（審議事項等）） 根拠資料 2-1-3-⑤ 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式 1（施設・安全衛生委員会任務（審議事項等）） ※佐賀大学入学者選抜規則
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること 【基準にかかる状況及び特色】 すべての教育課程について、点検・改善等の検討に関して、領域 6 の基準を踏まえた「教育の質保証」を行うことが定められている。 【教育学部・学校教育学研究科】 教育課程点検・改善実施要項及び点検・改善実施要項別表、PDCA サイクルを取りまとめた。

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画002-01：②各学部は、教育委員会が実施する平成31年度開講される科目を対象に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況調査に回答する。また、より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDに所属教員を参加させる。

①全授業科目での導入状況カテゴリ調査結果

②FDワークショップへの参加

③シラバスへの明記

【教育学部・学校教育学研究科】全授業科目の担当教員に対し、シラバスの点検を実施している。反転授業あるいはアクティブ・ラーニング等の教育手法の導入状況を記載させている。シラバスへの記入率は100%である。

中期計画 003-01：②各学部は、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用する。

①「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能がチューター指導に活用されている。

②ラーニング・ポートフォリオの活用による主体的な学修の好例が例示されている。

【教育学部・学校教育学研究科】

主体的な学修が促進された事例、可視化機能を指導の中で活用している事例を収集して、好事例のチューターへのフィードバックを行った。

中期計画 003-02：②各学部は、主体的な学修を促進する科目においてルーブリック評価を実施する。

①主体的な学修を促進する科目に導入したルーブリック評価の効果・成果が検証され、必要な改善が実施されている。

②ルーブリック導入科目での主体的な学修の好例が例示されている。

【教育学部】学部開講の科目から科目を選定し、コモンルーブリック評価を実施している。

中期計画009-01：②各学部は、教育委員会が実施する、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の学生の活用状況の調査に回答する。

①「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の活用状況が検証され、必要な改善策が講じられている。

②ラーニングポートフォリオの活用による主体的な学修の好例が例示されている。

【教育学部・学校教育学研究科】

学生が教育環境を活用したかおよび指導の内容が変化しているかについての事例を収集して、チューターへのフィードバックを行った。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-2-1	
分析項目 2-2-2	▼教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-2） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-2-2-① 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項 根拠資料 2-2-2-② PDCAサイクル 根拠資料 2-2-2-③ シラバスの点検及び改善に関する要項及び点検表 根拠資料 2-2-2-④ 佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第2条（任務） 【教育学部】 根拠資料 2-2-2-⑤ 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 根拠資料 2-2-2-⑥ 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン 【学校教育学研究科】 根拠資料 2-2-2-⑦ 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針 根拠資料 2-2-2-⑧ 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン 根拠資料 2-2-2-⑨ 佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程（R2.7.1改正）

分析項目 2-2-3	▼自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-3）
分析項目 2-2-4	▼意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2-2-4）
分析項目 2-2-5	▼検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）
分析項目 2-2-6	▼実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）
分析項目 2-2-7	〃
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-2-2～7	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 2-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 特記事項なし	
【改善を要する事項】 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及びPDCAサイクルを効率的に運用する必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】 令和元年度中に規定類の整備が完了した。	

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部・学校教育学研究科】 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及び点検・改善実施要項別表、PDCA サイクルを取りまとめたので、運用を開始する。 【学校教育学研究科】 「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置し、佐賀県教育委員会の副教育長をはじめ関係部局課長、佐賀市、鳥栖市、唐津市、武雄市の各教育委員会の教育長、小中学校長会長、高等学校長協会会長等及び西九州大学子ども学部長が、教職大学院の運営、年次計画、その評価について、協議を行っている。その会で、各コースから 1 名ずつ 3 名の 2 年次生の研究報告を併せて行うことにより探究実習についての各委員の理解に役立っている。この「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 1 項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たす。 教職大学院は、今年度に認証評価を受審し適合を受けた。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-3-1	
分析項目 2-3-2	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-3-2-① 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項 根拠資料 2-3-2-② PDCA サイクル 根拠資料 2-3-2-③ 佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第 2 条（任務） ▼該当する報告書等

	【教育学部】 根拠資料 2-3-2-④ 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書
分析項目 2-3-3	【教育学部】 根拠資料 2-3-3-① 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別表様式 1 学生・就職委員会任務（審議事項等） ▼該当する報告書等（領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等も添付可） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-3-1-② 授業アンケート・共通アンケート（毎年度）
分析項目 2-3-4	【教育学部】 根拠資料 2-3-4-① 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別表様式 1 学部長室会議・学部運営会議（任務（審議事項等）） 【学校教育学研究科】 根拠資料 2-3-4-② 佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程 ▼該当する第三者による検証等の報告書 【教育学部】 根拠資料 2-3-4-③ 平成31年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書 根拠資料 2-3-4-④ 平成31年度佐賀大学教育学部自己評価・点検報告書 【学校教育学研究科】 根拠資料 2-3-4-⑤ 佐賀大学教職大学院認証評価結果 根拠資料 2-3-4-⑥ 評価結果を踏まえた対応状況（2020年10月末現在） 根拠資料 2-3-4-⑦ 佐賀大学大学院学校教育学研究科教育実践探究専攻自己評価書（R2.1.7）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述</u>	
活動取組 2-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 分析項目 2-3-4 に関連して、国立大学佐賀大学部局等評価検証結果報告書により、「平成30年度自己点検書・評価報告書は適切である。」との評価結果を得た。	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

（基準 2-4 については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。）

基準 2-4 【重点評価項目】 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大

学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

【基準にかかる状況及び特色】

教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させている。

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施している。

授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施している。

教員の教育力向上のため、標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオ (TP) の作成・更新を継続して実施している。TP は教員の新規採用時の教育業績評価に活用している。

教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施している。

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画012-01：②各学部は、簡易版TP作成・更新ワークショップに教員（非常勤講師を除く）を必ず出席させ、簡易版TPの作成・更新率を100%に維持する。

①簡易版FDの作成・更新率100%が維持されている。

【教育学部・学校教育学研究科】

2020年2月5日に嬉准教授に「TPWS（標準版）体験レポート」というタイトルでFD講演。参加人数は、教育学部・学校教育学研究科を合わせて57名。簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持した。（根拠資料＝簡易版TPの作成率（令和元年12月12日現在）、簡易版TPの更新率（令和元年12月12日現在）、学校教育学研究科簡易版更新対象者、教育学部簡易版新規作成対象者、教育学部簡易版更新対象者）

中期計画012-02：②各学部・研究科は、標準版TPの作成・更新率が15%以上を維持するよう、教員に対して勧誘を行うとともに、メンターとなる教員の推薦を行う。また、TPを利用した教育改善に関する講習会を開催し、その成果を取りまとめる。さらに、本学の教員公募に、標準版TPもしくはそれに準じる教育業績について提出の必要性を明記し、本学からの公募の場合、標準版TPの提出を義務付ける。

①標準版TP作成ワークショップが年2回以上開催され、標準版TPの作成・更新率が15%以上となっている。

②各学部で、FDを利用した教育改善活動を各教育課程で実施され、その成果が公表される。

③本学の教員が、本学の教員公募に応募した場合に、応募締め切り以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版TPが、教育業績の根拠資料として提出されている。

【教育学部】

TPは教員の新規採用時および昇任時の教育業績評価に活用している。標準版TP更新対象者：教育学部=2名、学校教育学研究科=0名、簡易版TP作成・更新対象者は、教育学部更新対象者：10名、教育学部新規作成対象者：1名、学校教育学研究科更新対象者：6名であった。また、教育学部・学校教育学研究科のメンターとして教授1名を推薦した。（根拠資料：第24回標準版TPWSの参加者、TPを基にした教育改善に関する調査、TP（標準版）の作成率（令和元年12月12日現在）、教育学部メンター推薦、教育学部標準版更新対象者）

中期計画072-03：②各部局等は、教職員の情報セキュリティに関する意識の維持向上を図るため、総合情報基盤センターが実施するeラーニング講習の受講状況を把握し、受講に取り組む。

・教職員の95%以上が講習を受講している。

・ほぼすべての初年次学生が講習を受講している。

【教育学部・学校教育学研究科】

情報セキュリティ講習（教職員）の受講率は100%であった。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-5-1	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-1-① 平成31年度個人評価様式2,3 根拠資料 2-5-1-② 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式 2-5-1） 根拠資料 2-5-1-③ 教員採用昇進リスト ▼学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認で

	きる資料 【教育学部】 根拠資料 2-5-1-③ 上位昇給区分の判定表（様式 1） 根拠資料 2-5-1-④ 勤勉手当の成績優秀者の判定表（様式 2） ▼専門職学位課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 【学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-1-⑤ 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考規程、 根拠資料 2-5-1-⑥ 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準 根拠資料 2-5-1-⑦ 第 9 回学系会議記録（松尾） 根拠資料 2-5-1-⑧ 第 10 回学系会議記録（荻野）
分析項目 2-5-2	▼教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-2-① 佐賀大学学生による授業評価実施要項 根拠資料 2-5-2-② 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要項 根拠資料 2-5-2-③ 佐賀大学教育学部・学校教育学研究科 FD 委員会規程第 3 条（業務） 【教育学部】 根拠資料 2-5-2-④ 佐賀大学教育学部における教員の個人評価に関する実施基準 根拠資料 2-5-2-⑤ 教育学部教員の人事評価に関する申合せ 根拠資料 2-5-2-⑥ 佐賀大学教育学部企画・評価委員会規程第 2 条（任務） 根拠資料 2-5-2-⑦ 佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第 3 条（業務（2）） 根拠資料 2-5-2-⑧ 年俸制教員の業績評価に関する実施要項 根拠資料 2-5-2-⑨ 年俸制教員の業績評価に関する審査方法及び審査基準 根拠資料 2-5-2-⑩ 年俸制教員の業績評価判定表 根拠資料 2-5-2-⑪ 年俸制教員の活動実績報告書 ▼教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-2-12 平成 31 年度個人評価様式 2 及び 3 根拠資料 2-5-2-13 平成 31 年度教員個人評価の集計・分析報告書 ※佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準 ※個人評価実施指針 ※佐賀大学教員人事評価実施規程 ※佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順
分析項目 2-5-3	【教育学部】 根拠資料 2-5-3-① 佐賀大学教育学部教員選考規程（28.4.1） 根拠資料 2-5-3-② 佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する実施要項 根拠資料 2-5-3-③ 佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する審査領域ごとの審査項目など 根拠資料 2-5-3-④ 教育学部教員の人事評価に関する申合せ ▼評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）

	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-2-⑤ 平成31年度教員個人評価の集計・分析報告書 【教育学部】 根拠資料 2-5-3-⑥ 上位昇給区分の判定表（様式1） 根拠資料 2-5-3-⑦ 勤勉手当の成績優秀者の判定表（様式2）
分析項目 2-5-4	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-4-① 佐賀大学教育学部・学校教育学研究科FD委員会 規程 ▼FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-4-① 教育学部 FD 研修開催履歴 根拠資料 2-5-4-① ティーチング・ポートフォリオ（TP）に関する ワークショップ（TPWS）の参加人数 【教育学部】 根拠資料 2-5-4-③ 「佐賀大学簡易版ティーチング・ポートフォリオ 更新ワークショップ開催のご案内」 根拠資料 2-5-4-④ ティーチング・ポートフォリオ（標準版）受講率 根拠資料 2-5-4-⑤ ティーチング・ポートフォリオを基にした教育 改善に関する調査（R2.2.7） 根拠資料 2-5-4-⑥ シラバス点検報告（教育学部） 根拠資料 2-5-4-⑦ シラバス点検報告（文化教育学部）
分析項目 2-5-5	▼教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる 資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-5-① 佐賀大学教育学部事務分掌規程（第2条（所掌 事務(1)(3)(5)(12)(24)(25)～(28)）） ▼教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）
分析項目 2-5-6	▼教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 2-5-6-① 平成31年度ティーチング・アシスタント(TA)実 施報告書 根拠資料 2-5-6-② 平成31年度各科目ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書 ▼TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確 認できる資料 【教育学部】 根拠資料 2-5-6-③ 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実 施状況一覧
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当 該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-5-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料 を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述	
活動取組 2-5-A	特記事項なし

【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 分析項目 2－5－4 に関連して、授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な取り組みとして、平成31年度に教育学部主催のFD講演会を1回実施した（「TPWS（標準版）体験レポート」）。教員間で教育実習あるいは附属学校園への関与への意識差があるので、教育学部の目的を共有する機会にできた。
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

（については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。）

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準 3－1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

基準 3－2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

基準 3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準 3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

基準 3－5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

基準 3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

【基準にかかる状況及び特色】

毎年「安全のてびき」を作成・改訂し、新入生オリエンテーション時に学生に配布し、また、授業中での説明を行っている。

危機管理マニュアルおよび災害対策マニュアルを策定している。

研究LAN、教育LAN、無線LANなど様々な形態のICT環境が整備されており、総合情報基盤センターについても、積極的な活用を促す指導を行っている。

附属図書館、自習スペースなど、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備されており、積極的な活用を促す指導を行っている。

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画008-01：②各学部・研究科は、アクティブ・ラーニング教室の利用状況を調査し、効果的な利活用を促進する。

①アクティブラーニング教室利用状況

②活用・改善策の状況

【教育学部】

①前年度に実施したアクティブラーニング教室整備・活用計画に基づいて、2020年3月に利活用状況を調査し、調査結果に基づき、活用・改善状況を点検した。②教育学部3号館の改修に伴い、アクティブラーニング室を新たに設置した。痛んでいたパイプ椅子を処分して演習室に可動式の椅子6脚を設置し、学習環境の改善を図った。また、全学教育機構からの譲渡物品である円形テーブルと椅子1セットを資料室に搬入し、グループディスカッションのスペースを拡充した。

【学校教育学研究科】

①学校教育学研究科では、教育学部2号館3階の共通演習室および2階・3階にあるコース演習室を

アクティブ・ラーニング教室と位置付けている。共通演習室には移動式机、電子黒板や白板、資料等を整備し活用している。コース演習室には、白板や資料等を整備し活用している。さらに、新しい学習指導要領を全校種購入しており、資料として活用できるようにしている。②平成30年度に共通演習室にホワイトボードを追加で設置し、また電子黒板のシステムをアップデートするなどして、アクティブラーニングの効率を高めるようにしたところである。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4-1-1	
分析項目 4-1-2	
分析項目 4-1-3	▼施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料4-1-3-① 学生教育研究災害傷害保険（平成31年度学生便覧p21） 根拠資料4-1-3-② 建物配置図（平成30年度学生便覧p139, p145～149） 根拠資料4-1-3-③ 実験 実習における安全のてびき 根拠資料4-1-3-④ 佐賀大学教育学部・大学院学校教育学研究科施設・安全衛生管理規程第3条（審議事項） 根拠資料4-1-3-⑤ 危機管理マニュアル 根拠資料4-1-3-⑥ 災害対策マニュアル 【教育学部】 根拠資料4-1-3-⑦ 建物配置図等（平成31年度履修の手引き p169～172） 根拠資料4-1-3-⑧ アクティブラーニング用教室の整備計画 根拠資料4-1-3-⑨ アクティブラーニング教室設置数（可動式机・椅子の教室数）（令和年8月31日現在） ▼安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料4-1-3-⑨ 防犯カメラ設置箇所一覧 ▼施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 ※佐賀大学災害対策規程 ※佐賀大学災害対策マニュアル ※佐賀大学危機管理対策規則 ※佐賀大学危機管理基本マニュアル
分析項目 4-1-4	
分析項目 4-1-5	
分析項目 4-1-6	▼自主的学習環境整備状況一覧 根拠資料4-1-6-① 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） ※附属図書館（平成31年度学生便覧p56-58） ※佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程 ※佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程の内規
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 4-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 4-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること
【基準にかかる状況及び特色】 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、相談・助言、支援を行っている。 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行った。 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行なっている。 学生に対する経済面での援助を行っている（教員採用試験のための受験旅費の支給等）。	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画014-01：②引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率93%以上、在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率83%以上とする。 1. ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率 93%以上。 2. 在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ記入率83%以上。 【教育学部】 ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率73.5%であった。在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ記入率は81.2%であった。（根拠資料=2020.9.15_第5回大学運営連絡会（p12～13））	
中期計画014-02：②チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を96%以上とする。 ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を96%以上とする。 【教育学部】 ラーニング・ポートフォリオの卒業時の教員入力率については、卒業論文提出時にラーニング・ポートフォリオの入力を確認することとし、100%の入力率であった。一方、卒業生の学生入力率は99.1%であった。（根拠資料=2020.9.15_第5回大学運営連絡会（p12～13））	
中期計画015-01：②チューター指導の際に、ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能が学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。 1. 学生からの要望の集計・支援状況 【教育学部】 ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した学生からの要望を集約する機能について、平成31年度は学部に対応を依頼された要望はなかった。（根拠資料=学生要望の取りまとめ（学期ごと）（令和元年12月20日現在））	
中期計画016-01：②特別な支援を必要とする学生に対し、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援を実施する。また、出席管理システムを活用した、悩みを抱える学生の早期発見・支援を実施する。 1. 特別な支援を必要とする学生に対する支援の実施状況。 【教育学部】 障がい学生など特別な支援を必要とする学生の情報を関係教職員で共有するとともに、必要な支援を行った。出席管理システムを活用し、悩みを抱えている可能性のある学生を抽出し、チューター面談、必要があればキャンパスソーシャルワーカーとの面談を行った。教育実習に関しては実習校担当教諭および教職チューターを通じて必要な支援を行った。秘匿情報が多いため、全体的な	

るいは詳細は把握が難しいが、10名程度の学生が対象となっている。（根拠資料=悩みを抱える学生の 早期発見・支援の実施数及び経過状況（令和元年12月20日現在）	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4-2-1	▼相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1） 根拠資料 4-2-1-① 佐賀大学学生センターHP 根拠資料 4-2-1-② 生活支援制度 根拠資料 4-2-1-③ 学生センターの配置図及業務（平成31年度学生便覧p14） 根拠資料 4-2-1-④ 進路（就職・進学等）（相談窓口・キャリアセンターホームページの利用方法等）（平成31年度学生便覧p30～38） 根拠資料 4-2-1-⑤ なんでも相談（平成31年度学生便覧p49～50） 根拠資料 4-2-1-⑥ 保健管理センター（平成31年度学生便覧p51） 根拠資料 4-2-1-⑦ 佐賀大学保健管理センター規則 根拠資料 4-2-1-⑧ 佐賀大学キャリアセンター規則 根拠資料 4-2-1-⑨ 佐賀大学学生委員会規則 根拠資料 4-2-1-⑩ ホームページの利用方法（平成31年度学生便覧p15） 根拠資料 4-2-1-⑪ 学生関係諸手続一覧等（平成31年度学生便覧p19～20） 根拠資料 4-2-1-⑫ 教育学部学生・就職委員会規定 ▼生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 4-2-1-⑬ 平成31年度新入生（在学生）オリエンテーション ▼生活支援制度の利用実績が確認できる資料
分析項目 4-2-2	
分析項目 4-2-3	
分析項目 4-2-4	
分析項目 4-2-5	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述	
活動取組 4-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 生活支援制度の利用実績を調査し、必要に応じて配慮などの対策を講じること。	
【改善を要する事項の改善状況】 令和2年度中に改善状況を確認する。	

領域 5 学生の受入に関する基準

基準 5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教育学部、学校教育学研究科ともに、「入学生受け入れの方針」を定め、公開している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-1-1	【教育学部】 根拠資料 5-1-1-① 教育学部入学者受け入れの方針 【学校教育学研究科】 根拠資料 5-1-1-② 学校教育学研究科入学者受け入れの方針
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 5-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法として、特別入試（推薦入試Ⅰ、AO入試）のほか、新たに新入試システムの導入を行った。 CBT入試（基礎学力試験）は平成30年度から導入しており、令和2年度より特色加点制度（主体性を評価する）を導入する。	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画018-1：②教育学部は、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施し、導入効果について分析する。佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施し、導入効果について分析されている。 【教育学部】 推薦入試Ⅰ・AO入試でCBT入試（基礎学力試験）を実施した。現時点で、実施内容・方法等に関しては受験生からの指摘等はないことから、問題が無いと判断している。また、受験者の得点状況からは、点差が全体に幅が大きく出る傾向があり、英語力の有無がはっきりと評価される特徴が出てきている。（根拠資料=特色加点制度の導入に関する、県教委聞き取り調査報告：2020年4月から全国で「キャリアパスポート」運用が開始される） 中期計画 018-2：②教育学部は、平成33年度一般入試から「特色加点制度」を導入するための準備を進める。特色加点制度について、検討し、その結果を入学試験委員会に報告していること。 【教育学部】 令和2年度、一般入試に特色加点制度を導入し、受験生の「主体性」を評価する。アドミッションセンター長による説明を学部入試委員が聴講した。具体的内容（評点、評価の段階設定、採点表や採点者選出数等）について、学部入試・広報委員会で策定し、教授会で審議し決定した。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ

分析項目 5-2-1	▼入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5-2-1） 【教育学部】 根拠資料 5-2-1-① 入学の資格等（佐賀大学学則第9,14条、平成31年学生便覧p77-78） 根拠資料 5-2-2-② 佐賀大学案内冊子（毎年度） 【学校教育学研究科】 根拠資料 5-2-3-③ 入学資格（佐賀大学学則第24条、平成31年学生便覧p92） 根拠資料 5-2-4-④ 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条（審議事項(4)） 根拠資料 5-2-5-⑤ 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条（任務(5)） 根拠資料 5-2-5-⑥ 佐賀大学大学院学生募集要項 学校教育学研究科（教職大学院）（専門職学位課程）（毎年度） ▼入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 5-2-6-⑦ 学部入試の概要（毎年度） 根拠資料 5-2-7-⑧ 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程_別紙様式1 入試・広報委員会（任務(1)） ▼面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 【教育学部】 根拠資料 6-3-4-⑨ 面接要領 ※佐賀大学入学者選抜要項 ※佐賀大学入学者選抜規則 ※佐賀大学入学試験専門委員会規則 ※佐賀大学入試改革推進室設置規則 ※佐賀大学入試安全管理委員会規程 ※令和2年度学生募集要項
分析項目 5-2-2	▼学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 5-2-2-① 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程 別紙様式1 入試・広報委員会任務（審議事項等）(1)(2) 根拠資料 5-2-2-② 平成 21～令和元年度学部入試統計(HP) 根拠資料 5-2-2-③ 佐賀大学教育学部入試・広報委員会（平成 31 年度）議事録 ▼学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 【教育学部】 根拠資料 5-2-2-④ 佐賀大学教育学部入試・広報委員会（平成 31 年度）議事録 ※国立大学法人佐賀大学入試改革推進室設置規則 ※国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-2-〇	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 5－2－A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 一般入試に「特色加点制度」を導入する。	
【改善を要する事項の改善状況】 令和2年度より「特色加点制度」を実施する。	

基準 5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部】 平成 28-31 年度における教育学部の実入学者数の入学定員(120 名)に対する割合は 100～110%であり、適正な入学者数を維持している。過去6年間（平成27年度～令和2年度）、実入学者数が入学定員を大幅に超える、もしくは大幅に下回る状況は生じていない。 【学校教育学研究科】 本教職大学院の募集人員は20人である。そのうち10 人程度を現職教員等入試で募集している。この10人については県教育委員会から推薦を受けている。各コースの受け入れ人数は、授業実践探究コース10 人程度、子ども支援探究コース5 人程度、教育経営探究コース5 人程度を目安としている。 平成28年度21人・平成29年度20人・平成30年度20人・平成31年度20人であり、いずれの年度も、入学定員は充足している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5－3－1	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 根拠資料 5－3－1－① 佐賀大学入試統計平成28-31年度学部別状況 根拠資料 5－3－1－② 平成28年度～平成31年度佐賀大学大学院学校教育学研究科志願者数等 【教育学部】 根拠資料 5－3－1－③ 入学定員充足率_各年度における教育学部の入学定員と入学者数の推移 【学校教育学研究科】 根拠資料 5－3－1－④ 過去5年間の充足率
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5－3－〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 5－3－A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	

【優れた成果が確認できる取組】
なし
【改善を要する事項】
なし
【改善を要する事項の改善状況】
なし

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準（学部・研究科は必須）

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
【基準にかかる状況及び特色】	
教育学部、学校教育学研究科ともに学位授与方針を定め、公開している。	
【関連する中期計画の取組状況】	
なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－1－1	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6－1－1－① 学位授与の方針 (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html) 【教育学部】 根拠資料 6－1－1－② 学位授与の方針（平成31年度履修の手引き p2～3） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－1－1－③ 学位授与の方針（平成31年度履修案内 p3） 根拠資料 6－1－1－④ 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条（研究科の目的）、3条（専攻及びコース）
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6－1－〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－1－A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること
【基準にかかる状況及び特色】
教育学部では、佐賀大学学士力、学位授与の方針および佐賀大学教育学部規則第1条に定めた学部の目的に基づき、また、学校教育学研究科では、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第1条に定めた研究科の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針を定めた。
教育課程編成・実施の方針は、教育課程の編成（年次毎の科目の配置等）、教育の実施体制、教育・

指導の具体的な方法、各授業科目の成績評価の方法、および佐賀大学学士力との対応を示したものである。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-2-1	【教育学部・学校教育学研究科】 教育課程編成・実施の方針 (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html) 【教育学部】 根拠資料 6-2-1-① 教育課程編成・実施の方針（平成31年度履修の手引き p3～5） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-2-1-② 教育課程編成・実施の方針（平成31年度履修案内 p4～5）
分析項目 6-2-2	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-2-2-① 佐賀大学学士力（平成31年度学生便覧p2及び URL= http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html ） 根拠資料 6-2-2-② 学位授与の方針 (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html) 【教育学部】 根拠資料 6-2-2-③ 学位授与の方針（平成31年度履修の手引きp2～3） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-2-2-④ 学位授与の方針（平成31年度履修の手引きp3）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述	
活動取組 6-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部・学校教育学研究科】 教育学部、学校教育学研究科ともに、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を定め、佐賀大学学士力と関連付けて、教養教育と専門教育との関係や年次進行の教育課程の体系的性を明確にしている。これらに基づいて「カリキュラムマップ」（履修モデル）、科目毎にコースナンバリングの付与（科目の体系的性と水準）、開講科目一覧を作成し、学生の学修に活用している。
【関連する中期計画の取組状況】

中期計画番号011-01：②各学部・研究科は、コースナンバリングに基づいて、授業科目の体系性と水準を点検し、必要に応じ改善を図る。 ①各教育課程が、コースナンバリングに基づいて、専門教育科目の体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じている。 【教育学部】コースナンバリングに基づいた教育カリキュラムの体系性と水準の点検について、教務委員会において体系性の確認と点検が行われている。 教育学部専門教育科目の体系性と水準を点検した結果、問題のあった人文地理学要説、解析学、小中連携教育学（家庭科）について履修学年の変更等の履修細則の改訂を行った。（教育学部第14回教務委員会資料5、教育課程の体系性と水準の点検・整備状況の検証の実施（チューニング）） 【学校教育学研究科】平成29年度3月に、コースナンバリングの点検を実施し、変更等がないことが確認されている。平成30年度・31（令和元年）度においては授業科目の変更等がなかったため、コースナンバリングの変更もなされていない。	
中期計画番号006-02：②研究科は、複数教員による教育指導実施状況および教育指導内容の点検を実施する。 ①「研究指導実施報告書」に基づき、複数教員による教育指導の実施状況が点検され、必要な改善が実施されている。 ②「研究指導実施報告書」に基づき、教育指導の内容が点検され、必要な改善が実施されている。 【学校教育学研究科】 本研究科では、入学時に指導教員1名、副指導教員1～2名を決定して指導に当たっている。①については担当するすべての指導教員が研究指導実施報告書のシステムにおいて、実施状況を確認している。研究科運営委員会において定期的に報告書システムでの記入と点検を行うようアナウンスしている。②について、指導に当たる担当教員ら相互で教育指導に関する打ち合わせを行っている。課題等が出てきた場合、研究科教育・学生専門部会等で情報共有を行い、対応を協議している。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目6-3-1	▼体系性が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料6-3-1-① 教育課程の編成、履修方法（佐賀大学学則第16,17条、平成31年度学生便覧p78-79） 根拠資料6-3-1-② 教育の実施体制（平成31年度履修の手引き p5） 根拠資料6-3-1-③ 学士力と授業科目との対応（平成31年度履修の手引き p6） 根拠資料6-3-1-④ 教育学部学校教育課程における教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）（平成31年度履修の手引き p7） 根拠資料6-3-1-⑤ 平成31年度コースナンバリング表 根拠資料6-3-1-⑥ 平成30年度コースナンバリング点検・検証報告書 【学校教育学研究科】 根拠資料6-3-1-⑦ 教育課程の編成（佐賀大学大学院学則第11条の2、平成31年度学生便覧p89） 根拠資料6-3-1-⑧ 教育方法（佐賀大学大学院学則第12条、平成31年度学生便覧p89） 根拠資料6-3-1-⑨ 履修方法（佐賀大学大学院学則第13条、平成31年度学生便覧p90） 根拠資料6-3-1-⑩ 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条（審議事項(3)） 根拠資料6-3-1-11 カリキュラムマップ（平成31年度履修案内 p6～8） 根拠資料6-3-1-12 平成30年度コースナンバリング点検・検証報告書（開講科目の分野別割合、開講科目の水準別割合等） 【学校教育学研究科】 根拠資料6-3-1-13 複数教員による教育研究指導体制の制度設計（令和元年9月30日現在） ▼授業科目の開設状況が確認できる資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料6-3-1-14 オンラインシラバス http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirec

	t.do?nologin=on) 【教育学部】 根拠資料 6-3-1-15 学校教育課程のカリキュラム構成、授業科目履修年次概略表、卒業の必要な単位数表（平成 31 年度履修の手引き p12～14） 根拠資料 6-3-1-16 専門教育科目の開設授業科目表について（平成 31 年度履修の手引き p58～113） 根拠資料 6-3-1-17 平成31年度時間割 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-3-1-18 開講科目、授業科目の内容（平成 31 年度履修案内 p22～37） 根拠資料 6-3-1-19 平成31年度時間割 ※佐賀大学教育委員会運営内規第3条（専門委員会）、第4条（専門委員会の活動）
分析項目 6-3-2	▼シラバス 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-3-2-① オンラインシラバス http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on 根拠資料 6-3-2-② シラバス点検表 根拠資料 6-3-2-③ 教職科目シラバス点検表 根拠資料 6-3-2-④ シラバス作成の手引き 根拠資料 6-3-2-⑤ シラバス点検・改善に関する要項 【教育学部】 根拠資料 6-3-2-⑥ 開講科目の設置趣旨（平成 31 年度履修の手引き p8～11） ▼分野別第三者評価の結果 【教育学部】 根拠資料 6-3-2-⑦ 平成 31 年度シラバス点検報告書様式 根拠資料 6-3-2-⑧ 平成 31 年度シラバス点検表 根拠資料 6-3-2-⑨ 令和元年度シラバス点検集計表 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-3-2-⑩ 平成31年度シラバス点検報告書様式 根拠資料 6-3-2-11 平成 31 年度シラバス点検表 ▼その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 【教育学部・学校教育研究科】 根拠資料 6-3-2-12 平成31年度教育学部・学校教育研究科自己点検・評価書 根拠資料 6-3-2-13 平成 31 年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書
分析項目 6-3-3	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-3-3-① 単位互換（平成 31 年度学生便覧 p65） 【教育学部】 根拠資料 6-3-3-② 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定（佐賀大学学則第 23～25 条、平成 31 年度学生便覧 p79-80） 根拠資料 6-3-3-③ 佐賀大学教育学部入学前の既修得単位等の認定に関する規程、入学前の既修得単位認定申請書様式 根拠資料 6-3-3-④ 留学先大学で修得した授業科目の単位認定に係る申合せ 根拠資料 6-3-3-⑤ 大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定書 根拠資料 6-3-3-⑥ サイバー大学との単位互換（教育学部教務委員会議事録）

	【学校教育学研究科】 根拠資料 6-3-3-⑦ 他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位の認定（佐賀大学大学院学則第 14 条、15 条、平成 30 年度学生便覧 p90） 根拠資料 6-3-3-⑧ 他の大学院等における授業科目の履修（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 6 条、平成 31 年度履修案内 p15） 根拠資料 6-3-3-⑨ 入学前の既修得単位等の認定（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 7 条、平成 31 年度履修案内 p16）
分析項目 6-3-4	【学校教育学研究科のみ】 ▼研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 根拠資料 6-3-4-① 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条（任務(1)） ▼研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-② 平成31年度認証評価受審時資料 根拠資料 6-3-4-③ 実習報告書、実践研究報告書 ▼TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-④ 平成31年度認証評価受審時資料
分析項目 6-3-5	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-3-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部】 専門教育科目の必修及び選択科目のうち各学問分野の根幹（コア）をなす科目を教育上主要と認める授業科目として定義し、専任の教授または准教授が担当している。 【学校教育学研究科】 時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であり、この日を実習科目においてなされる各自の実践研究の開発・省察等に充てている。また、学生の年度内の履修負担が過剰にならないよう履修科目として登録することのできる単位数を、1年間

に37 単位と規定している。 連携協力校については、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校35校・中学校18校）、佐賀県立高等学校（3校）、附属学校園（4校園）の計60校を確保している。併せて、関係機関実習先として、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携して、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画番号002-01：②各学部は、教育委員会が実施する平成31年度開講される科目を対象に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況調査に回答する。また、より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDに所属教員を参加させる。 ①全授業科目での導入状況カテゴリー調査結果 ②FDワークショップへの参加 ③シラバスへの明記 【教育学部・学校教育学研究科】アクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施が挙げられており、平成30年度以降、アクティブ・ラーニングの導入状況の調査が行われている。令和元年度に開講された全授業科目を対象にアクティブ・ラーニング導入・実施状況調査を行った結果、導入率は100%であった。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-4-1	▼1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-1-① 学年暦（平成31年度学生便覧p5） 根拠資料 6-4-1-② 学年暦及び年間行事予定表（平成30年度学生便覧p4） 根拠資料 6-4-1-③ 1年間の授業期間（佐賀大学学則第20条、平成30年学生便覧p79） 根拠資料 6-4-1-④ 授業期間（佐賀大学学則第21条、平成31年学生便覧p79） 【教育学部】 根拠資料 6-4-1-⑤ 学年暦及び年間行事予定表（平成31年度履修の手引き p115） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-1-⑥ 学年暦・授業時間割（平成31年度履修案内）
分析項目 6-4-2	▼1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）（分析項目 6-4-1 と同じ） ▼シラバス 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-2-① オンラインシラバス 根拠資料 6-4-2-① 平成31年度時間割
分析項目 6-4-3	▼シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ、又はURL等）、学生便覧等関係資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-3-① オンラインシラバス http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on 【教育学部】 根拠資料 6-4-3-② 授業の方法（佐賀大学学則第18条、平成31年度学生便覧 p79） 根拠資料 6-3-3-③ 教育・指導の方法（平成31年度履修の手引き p5） 根拠資料 6-3-3-④ 登録単位数の上限（平成31年度履修の手引き p17） 根拠資料 6-3-3-⑤ 平成31年度アクティブ・ラーニング導入状況調査（教務専門委員会資料） 根拠資料 6-3-3-⑥ 佐賀大学教育学部教務委員会議事録 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-3-⑦ 長期にわたる教育課程の履修（佐賀大学大学院学則

	第 16 条、平成 31 年度学生便覧 p90) 根拠資料 6-4-3-⑧ 他の大学院等における研究指導 (佐賀大学大学院学則第 17 条、平成 31 年度学生便覧 p90-92)
分析項目 6-4-4	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-4-① オンラインシラバス (http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on) ▼教育上主要と認める授業科目 (別紙様式 6-4-4) 【教育学部】 根拠資料 6-4-4-② 教育上主要と認める授業科目 【大学院学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-4-③ 主要授業科目
分析項目 6-4-5	【学校教育学研究科】 根拠資料 6-4-5-① 履修科目の登録の上限 (佐賀大学大学院学則第 13 条の 4、平成 31 年度学生便覧 p90) 根拠資料 6-4-5-② 履修科目の登録の上限 (平成 31 年度履修案内 p11) 根拠資料 6-4-5-③ 履修登録単位の上限 (佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 5 条、平成 31 年度履修案内 p18)
分析項目 6-4-6	該当なし
分析項目 6-4-7	
分析項目 6-4-8	【学校教育学研究科のみ】 ▼連携協力校との連携状況が確認できる資料 根拠資料 6-4-8-① 連携協力校等一覧
分析項目 6-4-9	
分析項目 6-4-10	
分析項目 6-4-11	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-4-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述	
活動取組 6-4-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部】 新入生オリエンテーション： 4 月初めに新入生を対象とした履修ガイダンスを行なった。 チューター (学年担任) 制度： チューターが各学生の学習状況を半期に一度把握し、指導を行なっている。 オフィスアワー制度：

全教員がオフィスアワーとして必ず在室する時間を設定し、学生の相談等に応じている。その他、佐賀大学学生センターの「学生なんでも相談窓口」を紹介している。

佐賀県教育委員会と連携協力し、平成17年度から「教育ボランティア活動」を実施している。県内の公立小・中学校、特別支援学校に学生を派遣し、授業補助や放課後の学習相談、学校行事の補助等の支援活動を体験させている。教職への意欲を高め、将来教員を目指すための資質の向上を図る目的であるが、受け入れ校からも高い評価を得ている。

学生生活課や学生支援室と連携をとり、特別な支援を必要とする学生の把握を行っている。教科担当教員やチューターへは学生支援室（保健管理センターやCSW等）から当該学生のファイルが送られ、ノートテイク依頼等その都度対応を要請している。

悩みを抱える学生を早期に発見すべく、出席不調の学生（欠席連続3回）に対し、チューターへ報告やCSWへの支援要請を行うなどの体制を整えている。（対象教科は任意に選択）

教授会においては、学部長より発達障害学生のための特別な配慮（授業の進め方や試験のあり方等）が必要である旨、啓発もなされている。

【学校教育学研究科】

年度初めのオリエンテーションにおいて、履修案内を配布し、本教職大学院の理念と目的、カリキュラムと履修モデル、探究実習の意義と目的等について解説し、履修指導を行っている。履修登録のウェブサイト（教務システム）からの入力方法について説明する。さらに、コースごとに履修に関して説明を行うとともに個別相談等に応じたうえで、学生は履修を行っている。教員は各学生からの相談に対してきめ細かな指導を行っている。

時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であり、この日を実習科目の開発・省察等に充てている。

授業担当者は、オフィスアワーを授業ごとに設定し、シラバスに掲載、学生への周知を図っている。しかし、オフィスアワー以外でも適宜質問に応じている。また、それぞれの学生に対して、主指導者1人と副指導者2人を割り当て、研究者教員と実務家教員の組み合わせとし、両者による指導体制を整えている。

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画番号 003-03：②各学部は、チューター指導の中で学生が学士力の達成状況をラーニング・ポートフォリオによって自己評価する過程を支援し、必要な改善を実施する。

①各学部は、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し、卒業認定を申請する制度を運用し、必要な改善を実施している。

【教育学部】コモンルーブリックを用いた後学期授業科目において、ルーブリックの点検を2月に行った結果、ルーブリックの観点・項目は適切であり、改善せずに利用できることがわかった。また、ルーブリックを用いて評価項目と評価基準を明示したことにより、学生は到達目標を明確に把握できたとともに、目標達成に向けて積極的、主体的に学んだ様子がうかがえた。

中期計画014-01：②引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率93%以上、在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率83%以上とする。

1. ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率93%以上。

2. 在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ記入率83%以上。

【教育学部】ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率73.5%であった。在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ記入率は81.2%であった。（根拠資料=2020.9.15_第5回大学運営連絡会（p12～13））

中期計画014-02：②チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を96%以上とする。

ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を96%以上とする。

【教育学部】ラーニング・ポートフォリオの卒業時の教員入力率については、卒業論文提出時にラーニング・ポートフォリオの入力を確認することとし、100%の入力率であった。一方、卒業生の学生入力率は99.1%であった。（根拠資料=2020.9.15_第5回大学運営連絡会（p12～13））

中期計画015-01：②チューター指導の際に、ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。

1. 学生からの要望の集計・支援状況

【教育学部】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した学生からの要望を集約する機能について、平成31年度は学部に対応を依頼された要望はなかった。

中期計画017-01：②キャリア教育を実施する。また、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策の強化を図り、就職率の向上に取り組む。

- ・就職支援事業への学生の参加状況
- ・就職率が第2期より上回っている。

【根拠資料】

①キャリア教育実施状況、②就職等状況調、③就職活動支援事業

【教育学部】第1期卒業生の採用試験合格に向けて様々な取り組みを実施している。特に2次試験対策として、個人面接、論作文、模擬授業等全教員出動を呼びかけ、シーズンⅠ～Ⅲ（1月～8月）に分けて支援の徹底に努めている（すべての取り組みに60名前後の学生が参加）。また、学生自身の適性を確認していくキャリアアップセミナーについては、教育実習終了後、セミナーを2回実施した（3年生対象、12月12日及び17日）。同窓会や附属教育実践センターと連携した支援策の強化も図っている（教師へのあ・ゆ・み活動等）。（根拠資料=面接指導担当、小論文指導添削指導担当、教員志望者向け自己分析ガイダンス）

【学校教育学研究科】教員採用試験対策として小論文の添削指導を実施している。また、修士1年生の必修授業として、前期に「教職キャリアデザインの基礎と課題」を設定し、学生に対し教職キャリア教育を実施した。

中期計画017-02：②地元企業等への就職率を分析し、地域創生推進センターと連携し、地元企業等への就職率向上に取り組む。

- ・就職支援事業への学生の参加状況
- ・地元就職率が前年度を上回っている。

【根拠資料】

①キャリア教育実施状況、②地元採用企業等一覧、③県内就職状況

【教育学部】教育学部の教育目的が「教育公務員への就職支援」であるため、地元企業等への就職に対する積極的な働きかけは控えており、セミナーや合同面接の案内等に関する告知については、掲示板を利用して行う程度にとどめている。しかし、教員以外の就職を選択する学生についても差をつけずに就職指導を実施している。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-5-1-① 履修登録について（平成31年度学生便覧p25） 根拠資料 6-5-1-② 長期にわたる教育課程の履修（佐賀大学学則第27条、平成31年度学生便覧p80） 根拠資料 6-5-1-③ 平成31年度授業時間割 【教育学部】 根拠資料 6-5-1-④ 休学、復学、転学部、留学等（佐賀大学学則第28, 29, 32, 33条、平成31年度学生便覧p80） 根拠資料 6-5-1-⑤ 転学部・転学科等（佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針（平成31年度学生便覧p99） 根拠資料 6-5-1-⑥ 佐賀大学教育学部転学部、転コース及び転専攻に関する内規（平成28年3月20日制定）（平成31年度学生便覧p100） 根拠資料 6-5-1-⑦ 履修手続き（平成31年度履修の手引きp16） 根拠資料 6-5-1-⑧ 諸手続き（平成31年度履修の手引きp20） 根拠資料 6-5-1-⑨ 教員免許状と教育実習について（平成31年度履修の手引きp21～25） 根拠資料 6-5-1-⑩ 教員免許状と介護等体験について（平成31年度履修の手引きp27） 根拠資料 6-5-1-11 教員免許状の取り方（平成31年度履修の手引きp28～55） 根拠資料 6-5-1-12 履修方法、履修手続（教育学部規則第8, 9条、平成31年度履修の手引きp115） 根拠資料 6-5-1-13 履修手続（教育学部履修細則第10条、平成31年度履

	修の手引きp120～121) 根拠資料 6－5－1－14 専門教育科目（佐賀大学教育学部履修細則第7条及び別表I、平成31年度履修の手引きp120、p122、別表II（p123～167）） 根拠資料 6－5－1－15 教育学部卒業研究に関する細目（平成31年度履修の手引きp168） 根拠資料 6－5－1－16 新入生オリエンテーション（案内、説明資料）（毎年度） 根拠資料 6－5－1－17 在校生オリエンテーション 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－5－1－18 休学、復学、転研究科、留学等（佐賀大学大学院学則第34, 35, 38, 39条、平成31年度学生便覧p93-94） 根拠資料 6－5－1－19 履修基準、履修方法（平成31年度履修案内 p9） 根拠資料 6－5－1－20 現職教員等の教育方法の特例措置（平成31年度履修案内 p9） 根拠資料 6－5－1－21 指導教員（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第4条、平成31年度履修案内 p15） 根拠資料 6－5－1－22 授業科目、単位数及び履修方法（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第5条、平成31年度履修案内p15） 根拠資料 6－5－1－23 転入学又は再入学を許可された者の既修得単位等の認定（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第16条、平成31年度履修案内p16～17） 根拠資料 6－5－1－24 授業科目及び単位数等（平成30年度履修案内p17 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第3条及び別表 I（p18～20）） 根拠資料 6－5－1－25 教員免許（平成31年度履修案内p38～40） 根拠資料 6－5－1－26 各種手続き等について（平成31年度履修案内p41） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－5－1－27 2019年度学校教育学研究科主指導教員及び副指導教員について ▼履修指導の実施状況 【教育学部】 根拠資料 6－5－1－28 卒業予定者に対するラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導の実施について（依頼） 根拠資料 6－5－1－29 履修指導の実施状況（別紙様式 6－5－1）
分析項目 6－5－2	根拠資料 6－5－2－① 学習相談の実施状況（別紙様式 6－5－2） 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6－5－2－② オフィスアワー一覧表（毎年度前期・後期） 根拠資料 6－5－2－③ チューター担当一覧（例） 根拠資料 6－5－2－④ ラーニングポートフォリオ入力状況（例）（2016年度入学生）【R2.3.2 現在】 根拠資料 6－5－2－⑤ ポートフォリオ学習支援統合システムに付与された記載学生要望欄 【教育学部】 根拠資料 6－5－2－⑥ 「オフィスアワー届」の例（令和元年度前学期） 根拠資料 6－5－2－⑦ 学習サポーターの心得 根拠資料 6－5－2－⑧ 学習サポーターの配置(改訂版) 様式 根拠資料 6－5－2－⑨ 2019 年度授業評価アンケート分析（教育学部） 根拠資料 6－5－2－⑩ 2019 年度授業評価アンケート分析（文化教育学部） 根拠資料 6－5－2－11 2019 年度 4 月新入生アドバイザー研修会 根拠資料 6－5－2－12 2019 年度 4 月新入生アドバイザー制度の実施について ※佐賀大学学生委員会規則

分析項目 6-5-3	▼社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3） 【教育学部】 根拠資料 6-5-3-① 平成31年度学生・就職委員会名簿 根拠資料 6-5-3-② 「教育実践フィールド演習 I, II, III」及び「教育実習」シラバス 根拠資料 6-5-3-③ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（教育ボランティア活動） 根拠資料 6-5-3-④ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（キャリアガイダンス、平成28～31年度実施計画書、平成28～31年度実施計画） 根拠資料 6-5-3-⑤ 就職支援事業（教員採用選考試験対策資料（全体計画表、各取組の実施計画、教員担当者割り振り表、学生の指導予定表等） 根拠資料 6-5-3-⑥ 平成元年度における教育実習・教育実践フィールド演習・介護等体験に関する学生指導に使用した資料等 根拠資料 6-5-3-⑦ 教育実習における事前事後指導に関する資料 根拠資料 6-5-3-⑧ 企業による「キャリアタス就活」ポスター、キャリアアップセミナー資料等 根拠資料 6-5-3-⑨ 英語能力試験（TOEIC）結果 根拠資料 6-5-3-⑩ 学長ヒアリングに係る報告書（2020年10月） 根拠資料 6-5-3-11 就職ヒアリング補足資料（2020年10月） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-5-3-12 各探究実習の概要、各コースの探究実習科目（平成31年度履修案内p10～11） 根拠資料 6-5-3-13 H31年度教員採用試験対策講座実施報告 根拠資料 6-5-3-14 2019年度学校教育学研究科主指導教員及び副指導教員について
分析項目 6-5-4	▼履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4） 【教育学部】 根拠資料 6-5-3-① 障害のある学生への合理的配慮の流れ 根拠資料 6-5-4-② 留学生チューター一覧 根拠資料 6-5-4-③ 事前の相談が必要な学生調査について（令和2年1月14日） 根拠資料 6-5-4-④ 平成28年度～令和元年度 CSW（キャンパスソーシャルワーカー）支援学生数 根拠資料 6-5-4-⑤ 平成28年度～令和元年度学習サポーター人数 根拠資料 6-5-4-② 平成28年度～令和元年度新入生アドバイザー実績（アドバイザー数と相談者数） ※佐賀大学ハラスメント等防止規則 ※佐賀大学ダイバーシティ推進会議規則 ※佐賀大学ダイバーシティ推進室設置規則 ※佐賀大学ダイバーシティ推進室運営規程 ※佐賀大学学生支援室設置規則 ※佐賀大学学生支援室運営規程
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-5-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部・学校教育学研究科】 教育学部では「佐賀大学学則」第18条の2において、学校教育学研究科では、「佐賀大学大学院学則」第17条の2において、それぞれ学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められている。これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。 教育学部では、「学生便覧」及び「履修の手引き」において、学校教育学研究科では「学生便覧」ならびに「履修案内」において、それぞれ成績評価基準を明示している。また、各科目個別の到達目標と成績評価基準をシラバスに具体的に明示している。 教育課程方針に即して、校正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認し、必要な改善を行うことは、教育の質を保証していく上で重要であることから、毎年度、各部局で開講科目の成績評価の分布に基づいて、成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検を行っている。この点検は教育質保証専門委員会で行なわれている。 成績評価に関する情報の開示として、「佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項」に試験問題、模範解答、配点等の開示が定められている。 GPA制度は学生に対するきめ細かな履修指導を実施するため導入されており、GPAの計算期日、通知、学修指導計画の策定について「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」第6、11、12条に定められている。GPA制度の趣旨については「GPA制度について(学生用説明文)」により学生に周知されている。各学期のGPA計算期日にGPAを算出後、結果が各部局に配信される。 教育学部及び学校教育学研究科では、その結果を受けて学生の履修指導を行っている。 【学校教育学研究科】 単位修得、修了の状況、資格取得の状況等から判断される学生の学習の成果・効果に関して、本教職大学院における学生の単位の修得状況は良好な状態にある。成績評価については、学則等に定める評価と併せて、到達目標に準拠した観点別評価を実施し、全成績を到達目標の観点別に集計した結果を学生に明示することにより、学修課題設定にあたっての参考としている。単位習得状況について、平成28年度と平成29年度の前期・後期に開講した全ての共通必修科目、コース専門科目、教育実習科目、目標確認科目において、単位修得率が100%となっている。また、GPAの平均は、平成28年度は前期・後期とも3.58、平成29年度は前期3.44、後期は3.75、平成30年度は前期3.55、後期は3.85であり、4点満点において3点台半ばから後半となっており、非常に高い値を示している。これらの点を、学校教育学研究科運営委員会で確認している。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-6-1	▼成績評価基準 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-1-① 成績評価基準等の明示等（佐賀大学学則第18条の2、

	平成31年度学生便覧p79) 根拠資料 6-6-1-② 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程等（平成31年度学生便覧 p120～123） 根拠資料 6-6-1-③ 佐賀大学成績判定等に関する規程（平成31年度学生便覧 p127） 【教育学部】 根拠資料 6-6-1-④ 成績の評価（平成31年度履修の手引き p5） 根拠資料 6-6-1-⑤（教育学部）の手引きp117） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-1-⑥ 成績の判定（佐賀大学大学院規則第13条の3、平成31年度学生便覧p90） 根拠資料 6-6-1-⑦ 成績評価基準等の明示等（佐賀大学大学院規則第17条の2、平成31年度学生便覧p90～91） 根拠資料 6-6-1-⑧ 成績判定及び単位の授与、試験、課程の修了（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第9, 10, 11条）
分析項目 6-6-2	▼成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-2-① 佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項（平成31年度学生便覧 p124） 根拠資料 6-6-2-② オンラインシラバス (http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on) 【教育学部】 根拠資料 6-6-2-③ 成績の判定（佐賀大学学則第22条、平成31年度学生便覧p79） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-2-④ 成績の判定（佐賀大学大学院学則第13条の3、平成31年度学生便覧p90）
分析項目 6-6-3	▼成績評価の分布表 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-3-① 学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項 根拠資料 6-6-3-② 2019年度成績評価の分布の点検・報告書（教育学部） 根拠資料 6-6-3-③ 2019年度成績評価の分布の点検・報告書（文化教育学部） 根拠資料 6-6-3-④ 2019年度成績評価の分布の点検・報告書（学校教育学研究科） 根拠資料 6-6-3-⑤ 2019年度成績評価の分布データ（教育学部） 根拠資料 6-6-3-⑥ 2019年度成績評価の分布データ（文化教育学部） ▼成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 【教育学部】 根拠資料 6-6-3-⑦ 成績評価の分布の点検・報告書 根拠資料 6-6-3-⑧ 成績評価の分布の確認依頼（メール） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-3-⑨ 成績評価の分布の点検・報告書 ▼GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 【教育学部・学校教育学研究科】

	根拠資料 6-6-3-⑩ GPA制度について（学生用説明文） 根拠資料 6-6-3-11 佐賀大学における成績評価平均値に関する規程 根拠資料 6-6-3-12 GPA取得状況
分析項目 6-6-4	▼学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-4-① 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項（平成31年度学生便覧p125） 【教育学部】 根拠資料 6-6-4-② 成績評価に対する異議申立について（平成31年度履修の手引き） 根拠資料 6-6-4-③ 佐賀大学教育学部における成績評価についての異議申し立て調査・検討に関する申合せ 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-6-4-④ 学校教育学研究科における成績評価の異議申立てに関する申合せ ▼申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 【教育学部】 根拠資料 6-6-4-⑤ 平成31年度教務委員会及び学生・就職委員会議事録 【学校教育学研究科】 申立ての件数＝0
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-6-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述	
活動取組 6-6-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること
【基準にかかる状況及び特色】 【教育学部】 教育学部の卒業要件は、「履修の手引き」に掲載しており、HPにて閲覧できる。学校教育学研究科の修了要件は、「履修案内」に掲載しており、HPにて閲覧できる。 教育学部における卒業認定の審議は、教育学部教務委員会にて審議後、教育学部教授会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることが確認できる。また、卒業認定と同時に定量化された学士力達成度を教務委員会で確認しており、これによって、学士力（平成31年度学生便覧, p2）のもとに定められた学位授与の方針の卒業時における達成を保証し、学位を授与している。

【学校教育学研究科】

2年間を通した学びの集大成として提出される「実践研究報告書」において、学生各自が関心を持って取り組んだ教育課題に関する研究テーマについて、具体的な知識・理解に関する記述がなされていることや、授業実践・教育的支援・組織改善等に掛かる具体的な取り組みの報告がなされていることから、学習の成果・効果を確認することができる。その具体的内容については、佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要の実践研究報告書要旨にて確認することができる。

教育学部卒業生の教員の免許状については、佐賀大学学則第37条及び別表（平成31年度学生便覧p81, 87）にも記載されているとおり、教育教員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位の修得を確認し授与している。また、教職大学院修了生の教員の免許状については、佐賀大学大学院学則第48条及び別表（平成30年度学生便覧p95, 97）にも記載されているとおり、教育教員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位の修得を確認し授与している。

※参考 教育職員免許法については、改正され、2019年4月1日施工のため、教育学部及び希望する学生に別冊が配布された。教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則

【関連する中期計画の取組状況】

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－7－1	▼卒業又は修了の要件を定めた規定 【教育学部】 根拠資料 6－7－1－① 修業年限、在学年限（佐賀大学学則第6, 7条、平成31年度学生便覧p77） 根拠資料 6－7－1－② 卒業の認定（佐賀大学学則第35条、平成31年度学生便覧p81） 根拠資料 6－7－1－③ 学位の授与（佐賀大学学則第36条、平成31年度学生便覧p81） 根拠資料 6－7－1－④ 卒業の要件（佐賀大学教育学部規則第14条、平成31年度履修の手引きp117） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－7－1－⑤ 標準修業年限、在学年限（佐賀大学大学院学則第7, 10条、平成31年度学生便覧p89） 根拠資料 6－7－1－⑥ 専門職学位課程の修了要件（佐賀大学大学院学則第20条の2、平成31年度学生便覧p91） 根拠資料 6－7－1－⑦ 学位論文及び最終試験（佐賀大学大学院学則第21条、平成31年度学生便覧p91） 根拠資料 6－7－1－⑧ 学位の授与（佐賀大学大学院学則第22条、平成31年度学生便覧p92） 根拠資料 6－7－1－⑨ 修了認定及び学位（平成31年度履修案内 p9） 根拠資料 6－7－1－⑩ 成績判定及び単位の授与、課程の修了（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第9, 11条、平成31年度履修案内p16） 根拠資料 6－7－1－11 修了に必要な単位数（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第2条、平成31年度履修案内p17） ▼卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 6－7－1－12 卒業の認定（佐賀大学学則第35条、平成31年度学生便覧p81） 根拠資料 6－7－1－13 佐賀大学教育学部教授会規程第3条 根拠資料 6－7－1－14 佐賀大学教育学部教務委員会内規第2条 【学校教育学研究科】

	根拠資料 6-7-1-15 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第3条（審議事項(4)） 根拠資料 6-7-1-16 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第2条（任務(4)） ※佐賀大学学位規則
分析項目 6-7-2	▼修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 根拠資料 6-7-2-① 佐賀大学学位規則第18～19条 ※以下は学校教育学研究科は該当しない。 ▼学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準
分析項目 6-7-3	▼卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 【教育学部】 根拠資料 6-7-3-① 卒業に必要な単位数表（平成31年度履修の手引き p14） 根拠資料 6-7-3-② 成績評価及び通知（平成31年度履修の手引き p18） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-7-3-③ 履修基準、履修方法、修了認定及び学位（平成31年度学校教育学研究科履修案内p9）
分析項目 6-7-4	▼教授会等での審議状況等の資料 【教育学部】 根拠資料 6-7-4-① 平成31年度卒業認定_教授会資料 根拠資料 6-7-4-② 平成31年度卒業認定_教授会議事録 根拠資料 6-7-4-③ 平成31年度卒業認定_教務委員会議事録 根拠資料 6-7-4-④ 教育学部卒業判定・教授会議事録（R1.2） 根拠資料 6-7-4-⑤ 文化教育学部卒業判定・教授会議事録（R1.2） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-7-4-⑥ 平成31年度修了認定_研究科委員会第12回資料 根拠資料 6-7-4-⑦ 平成31年度修了認定_研究科委員会第12回議事録 ※以下は学校教育学研究科は該当しない。 ▼学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ▼学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ▼審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目 6-7-5	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-7-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-7-A	特記事項なし

【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
【基準にかかる状況及び特色】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況、就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子はいずれも大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にある。 また、卒業（修了）時の学生からの意見からも大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。	
【学校教育学研究科】 学校教育学研究科は、平成 28 年度設置以来、平成 29 年度から平成 31（令和元）年度修了生まで、100%の年限内修了かつ教員就職である。専修免許状取得率は 100%である。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－8－1	▼標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 【教育学部，学校教育学研究科】 （別紙様式 6－8－1） 根拠資料 6－8－1－① 標準修業年限内卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ▼資格の取得者数が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 6－8－1－② 令和元年度教員免許状取得者数（コース・専攻別） 根拠資料 6－8－1－③ 令和元年度教員免許状取得状況（H28～30 教育学部学校教育課程との比較） 根拠資料 6－8－1－④ 平成31年度教務委員会資料 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－8－1－⑤ 平成31年度研究科（運営）委員会資料_修了認定資料（R2.3.24） 根拠資料 6－8－1－⑥ 修了生_中西さん（2020論文表彰） 根拠資料 6－8－1－⑦ 研究科紀要_4巻表紙・目次（目次に挙がっているもののうち、江口、北村、丸田、竹下、松田、船津、松本、木田、脇部論文が大学院生の研究論文）
分析項目 6－8－2	【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6－8－2－① 就職率及び進学率の状況（別紙様式 6－8－2） 根拠資料 6－8－2－② 就職・進学先一覧 根拠資料 6－8－2－③ 学校基本調査資料 根拠資料 6－8－2－④ 学長ヒアリングに係る報告書（2020年10月実施） 根拠資料 6－8－2－⑤ 就職ヒアリング補足資料（2020年10月実施） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6－8－2－⑥ 2019年度修了生勤務先一覧 根拠資料 6－8－2－⑦ 修了生_中西さん（2020佐賀新聞記事）

	根拠資料 6-8-2-⑧ 修了生_中西さん (2020佐賀新聞記事2) 根拠資料 6-8-2-⑨ 修了生_林さん (2019年度佐賀県教育委員会教育長表彰)
分析項目 6-8-3	▼学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料 【教育学部・学校教育学研究科】 根拠資料 6-8-3-① 授業アンケート 根拠資料 6-8-3-② 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項 根拠資料 6-8-3-③ 佐賀大学共通アンケート集計結果（学部4年生卒業予定者，大学院修士課程対象） 根拠資料 6-8-3-④ 2019年度卒業生及び修了生と学部長との懇談会メモ 【教育学部】 根拠資料 6-8-3-⑤ 佐賀大学共通アンケート集計結果（学部3年生対象） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-8-3-⑥ 教育経営探究コースにおける教員・学生の意見交換会記録 根拠資料 6-8-3-⑦ 教職大学院平成30年度修了生アンケート（まとめ） 根拠資料 6-8-3-⑧ 教職大学院・2019年度修了生フォローアップ調査結果
分析項目 6-8-4	▼卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 6-8-4-① 教員養成カリキュラム質問調査の結果（検討委員会アンケート） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-8-4-② H31 年度修了生対象のアンケート
分析項目 6-8-5	▼就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料 【教育学部】 根拠資料 6-8-5-① 佐賀県教育委員会との意見交換会_卒業生(教員)に関する情報（教員採用試験に係る県教委との第2回情報交換会（令和元年10月）） 【学校教育学研究科】 根拠資料 6-8-5-② 修了生フォローアップ調査（管理職）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-8-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 6-8-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） ☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	

【改善を要する事項の改善状況】

なし

Ⅲ－Ⅱ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）（現況分析単位の部局（学部・研究科）は必須。）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

A. 教育の国際性

【教育学部】

佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成25年度以降に入学した全学部学生を対象に、1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。

平成28年度より令和元年度まで、受験生の平均点は400点台前半で推移している。学年間で比較しても大きな差は見られない。

教育学部の目的は、学校教育の教員養成であるため、外国語科目は正課のコア科目としては位置づけられていない。そのため、学部在籍中に、教科として英語を選択していない学生の外国語科目による会話能力の向上は難しい。しかしながら、国際交流については語学力以外にもコミュニケーションの仕方の多様さを学んだりできるなど、教員の資質を向上させる活動として重要と認識しているので、国際交流推進センターの積極的な利用を促している。

B. 地域連携による教育活動

【教育学部・学校教育学研究科】

1) 佐賀県教育委員会との連携

教育学部では、平成 17 年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を実施している。下表の通り、1つの協議会および4つの専門部会のもと毎年10以上の事業を実施している。各事業では担当教員が企画・運営を行うとともに学部教員が研修・講習・勉強会等の講師を務めている。また、年2回の定例会合を持ち、共同事業の実施、事業計画の評価を行って次年度の取り組みを改善し、成果が見える連携を充実させている。

2) 附属学校との連携

【教育学部】

教育学部では、附属学校と連携して、毎年、幼小連携イベントの実施、小中の接続型教育プログラム10科目の開発のため授業研究を行い、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会を公開することで地域に還元を行っている。また、平成 31 年度に行ったプログラムに対する地域の学校における活用状況のアンケート結果を分析し、実践協議会・小中職員研究会の中で改善の検討を行い、県教育委員会が行っている研究発表会における地域の抱える教育課題も踏まえて、令和2年度に開催する予定の附属小中教育研究発表会を企画するなど、フィードバックによる改善を行っている。

②附属中学校の生徒を対象に、大学での様々な専門分野の興味深い授業を受けることによって、将来について考える機会を与えることを目的に開催されている「大学の授業を受けてみよう」に本学部教員が参画している。

3) 高大連携の活動

【教育学部】

教育分野に関心がある県内の高校生を対象に「教師へのとびら」を実施している。これは、高校3年間で大学4年間の計7年間で教師を育む」というコンセプトのもと、教師という職業に対する理解を深め、自らの教員としての適性を高めることを目的としたカリキュラムである。

②上記のカリキュラム内の一プログラムとして、夏休みのオープンキャンパス中に、高校生・大学生・現職教員が教育についての互いの知見を深化・発展させることを目的として、「教育について語り合うワールドカフェ」を開催している。

- ・2019年6月23日 第1回：参加者190人（1年123人、2年35人、3年60人）。
- ・2019年8月8日 第2回：参加者145人（1年102人、2年43人）。この回では「教育について語り合うワールドカフェ」を開催している。

て語り合うワールド・カフェ」において「教師へのとびら」出身者である学生（学部2年3名、学部3年2名）が、スタッフとして参画した。

・2019年11月17日 第3回：参加者147人（1年104人、2年43人）

【学校教育学研究科】

教育委員会及び学校等との連携は、様々な側面で整備されている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、教職大学院の運営が円滑に行われ、優れた新入教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として「協定書」を締結している。

教職大学院の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。

「連携協力校」については、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校35校・中学校18校）、佐賀県立高等学校（3校）、附属学校園（4校園）の計60校を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。

大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流（附属学校を除く）に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則3年間採用している。

「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間教職大学院に派遣され、講義を担当している。

教職大学院への現職教員の学生派遣については、佐賀県教育委員会が毎年10名を選考し入学試験を受験させている。この10名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。

平成17年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協定を平成28年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として「新協定」の締結に改め、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携・協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。

上記の「協定」に基づき、教職大学院専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の2本のプロジェクトを実施している。

①「実践的指導力向上事業」は、佐賀県鳥栖市、武雄市、唐津市の3地区に地元市町教育委員会との連携により設置している教職大学院「サテライトキャンパス」及び本庄キャンパスにおいて、授業全体や授業の一部の実施や地域の教職員や学生が共に学ぶ教員研修講座を開催している。

②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わせを実施し、教職大学院と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組んでいる。

C. 教育の質の保証・向上

【教育学部】

学部や全学で開催されるFD・SD講演会の参加や、簡易版・標準版ティーチングポートフォリオの作成により（作成率100%、更新率100%を維持）、教育の質の保証・向上を図っている。また、標準版ティーチングポートフォリオ作成者に学部FD講演会にて講演してもらい、情報共有を行っている。

学生による授業アンケート結果に基づいて、教員は授業の点検改善報告をし（入力率100%を維持）、教育改善を行っている。また、TPを基にした教育改善に関する調査を行い「教員本位ではなく、学生本位に授業を組み立てることができるようになった」「学生の受講後の感想を次の授業時にフィードバックするようになった」などの回答を得られ、学生の目線にたった授業づくりが行われている。

教育学部・学校教育学研究科では、2017年度より教育勤務未経験の教員に対して、自己の専門分野と今日教育課題との接点を明確にし、今後の教育と研究、特に教員養成に繋げた指導力の向上を図るこ

とを目的として教員のキャリア開発を行っている。附属学校園や代用附属学校において、授業実践や教育活動の実践、授業観察、公開研究発表会や公開授業研究会への参加、あるいは学校行事や各種教育活動への参加・観察等を 30 時間以上行う研修制度である。この研修修了者および校長経験者合わせると、教職経験者の割合は 50%を超える予定である。

〔教育実践論文集〕教育学部附属教育実践センターが発行する「教育実践研究」は、成果のあらたな公表機会や手段あるいはとして、大学の社会に対する説明責任、社会貢献の遂行手段ではあるものの、学部所属する教員のキャリア開発においても重要な機会と位置づけている。

〔附属学校との共同研究〕教育学部の教員は、4 附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の教員と共同研究を行う共同研究者を選定して学校教育に関する課題を研究しており、その成果は教育実践論文集等に掲載される。

【学校教育学研究科】

〔FD・SD〕

本教職大学院は、教育学部が主催する F D 活動に参加している。主な活動として、新任・昇任教員の FD 研修会、新任教員向けの研修会、科研費申請や利益相反・責務相反マネジメント、ティーチングポートフォリオを利用した授業改善などをテーマとした F D 講演会があり、本教職大学院の教員も対象となる研修会・講演会に参加している。また、年に数回ずつ、情報モラルや研究倫理に関する全学の e-ラーニング研修を全員受講している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。

〔教育改善の取組〕

各教員は「個人評価活動実績報告」を作成して自己評価を行うと共に、「組織的教学マネジメント体制を強化し、主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する」という第 3 期中期目標・中期計画に即して、「学生による授業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」の作成を行い、授業改善を図っている。

本教職大学院の教育学生専門部会が『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更するといった形で、次年度に活かしている。

授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を対象とする修了時アンケート（資料 9-1-10）を行い、それを基に修了生が 2 年間で学べたこと・もっと学びたかったことを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映するようにしている。

〔教学マネジメント体制〕

平成 16 年度より本学文化教育学部・教育学部で行っている「個人評価集計及び分析」を教職大学院でも用い、教員の活動目標を明確にし、学部長（研究科長）室会議による自己点検・評価の後、評価結果が各教員に示され、教育の改善に役立てられている。学生の授業評価などについては、全学的に授業評価を実施しており、その結果は各教員にフィードバックされている。本教職大学院においても教育学生専門部会が中心となって『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』、及び「成績評価の分布の点検報告書（教職大学院）」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、成績評価の方法を見直したり、成績評価の対象となる課題のレベル・分量等を調整するなどして、次年度に活かしている。

〔外部評価・第三者評価〕

本教職大学院の点検・評価及び外部評価に関しては、①年 1 回開催される佐賀県及び関係市町のエ

各コースから2年生が1名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行うようにした。学生の学修の様子を具体的に示しながら、本教職大学院のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教育研究に関する取組に活かしている。

D. リカレント教育の推進

【教育学部】

教育学部の教員は教職大学院教員と共に佐賀県の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わり、ともに講師を務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。

1) 教員研修・勉強会など

- ①本学部教員が「教員免許状更新講習」で多くの開講科目を担当している。
- ②本学部教員が、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく事業において教員研修・勉強会等での講師やアドバイザーを務めている。
 - ・中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化（旧「10年経験者研修」）
 - ・特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業
 - ・教師力・学校力向上に資する実践研究
 - ・児童生徒の活用力向上研究指定事業、及び小中連携による学力向上推進地域指定事業
 - ・教員の自主研修会（旧「サタデーセンター（サタセン）」）

2) 科目等履修生の受け入れ

- ①佐賀大学科目等履修生規程に定めるところにより、科目等履修生を受け入れている。本学部に入学を志望する科目等履修生の志望理由は、ほとんど教員免許の取得のためである。2016年度に改組され、学年進行で学部在学学生数が増えているため、学部学生に占める比率は減少しているが、実数は22～30人であり、一定数の需要が認められるとともにその需要に応じている。

3) 市民講座など

- ①本学部教員が、佐賀県長寿社会振興財団の、シニアの学習と交流の機会を提供する「ゆめさが大学」の講師を務めている。
- ②本学部教員が、広く社会人等に大学教育の機会を提供する私立大学「放送大学佐賀学習センター」の面接授業を担当している。

【学校教育学研究科】

修了生の教育実践や課題解決等の取り組みを研究論文として報告できるよう、修了生も本教職大学院の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。また、年1回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

教育学部は、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えることができる学校教員の養成を目指すため、小学校教員免許取得を基本としながらも、それぞれの専攻において異なる校種の免許を取得することを進めている。以下の免許取得状況から複数の学校種を連携する教育に対応できる教員の養成が行われていると考えられる。

R1教育学部 教員免許状取得者数(コース・専攻別)

コース	専攻	免許取得者数(1種および2種)					計
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	
幼小連携教育	幼小発達教育	19	1	1	7	17	19
	特別支援教育	6	4	1	6	2	6
小中連携教育	初等教育主免	63	62	32	32		63
	中等教育主免	21	21	20	6		21
計		109	88	54	51	19	109

教員免許以外にも教職に関連する資格を取得している。

- ①体育分野では日本体育協会公認スポーツ指導員共通科目免除適応校として認定を受けている。同資格および健康運動指導士資格の申請者は平成31年度2名であった。

A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【教育学部】

令和元年度の教育学部1期生卒業より、卒業予定学生と学部長の懇談会（意見交換会）を行う予定である。

【学校教育学研究科】

本教職大学院における独自の取り組みとしては、授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。

学生を対象とする修了時アンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、2年間の省察ができるようにしている。

B. 卒業（修了）生からの意見聴取

【教育学部】

平成29年度に教員養成カリキュラム評価部会が行った文化教育学部卒業生へのヒアリング調査では、教育実践フィールド演習などの学校現場での実践的な教育力を養うカリキュラムが高く評価されている。このようなカリキュラムは教育学部でも強化・継続されており成果が期待できる。また、要望として特別支援教育に関する知識の必要性が挙げられている。教育学部においては幼小連携教育コース特別支援教育専攻の設置により、特別支援教育の充実が図られており、その効果が期待される。

【学校教育学研究科】

平成30年度から第一期修了生(平成29年度修了生)の現任校へ大学教員が出向き、修了生を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、とりまとめを行っている。

C. 就職先等からの意見聴取

【教育学部】

令和元年度の教育学部 1 期生卒業にあわせ、教育委員会や配属校等への調査に基づいて教育成果を確認する体制を整えている。

平成 17 年度より実施している佐賀県教育委員会との意見交換会において、採用試験結果にかかわる情報交換のほか、教育学部卒業生に対する教員としての評価について意見を聴取する。

【学校教育学研究科】

修了生の赴任先の学校関係者・教育委員会等からの意見聴取等及び学習の成果・効果等の把握に関しては、次の方法をとっている。平成 29 年度の修了生の現任校へ大学教員が出向き、修了生および現任校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査である。最初の修了生が現場に出た平成 30 年度より実施し、とりまとめを行った。さらに単なる聞き取りにとどまらず、現在の教育実践上の課題の確認と、それに対する大学教員からの助言指導も併せて行うことで、赴任校等で継続的に教育実践・課題解決に貢献できるよう修了生をサポートしている。

IV－I 研究に関する状況と自己評価

(1) 教育学部・学校教育学研究科の研究目的と特徴

本学部・研究科の設置の経緯と特色

教育学部は、平成 24 年文部科学省より、教員養成系学部の「ミッションの再定義」による「設置目的の明確化と公的教育機関としての存在意義」を「見える化」しなければならない中で、佐賀県における教員養成課程を有する学部としての存在意義を明確に示すためには、佐賀県教育課題解決に資する教員の養成こそがミッションであるとの考えから、平成 28 年度に教員養成に特化した「教育学部」として再出発した。

教育学研究科は、多様な教育ニーズへの対応、及び新たな学校づくりという地域における教育課題に対して、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命とした学校教育学研究科（教職大学院）となった。佐賀大学の教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、佐賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを打ち出した。

本学部・研究科の研究の目的と特徴

教育学部および学校教育学研究科においては、教員の学術研究の水準を向上させ、その成果を学生の教育に活かし、さらにその成果を外部に発信して地域社会及び国際社会に貢献するという研究の基本方針とともに、教員養成学部として教員免許の課程認定を担う教員としての研究を行い、教員養成学部としての水準の向上と佐賀県を始めとする地方の教育界に寄与することを研究の目的とする。

研究の特色は、教員の専門性を尊重した学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、附属学校園あるいは地域の学校園との共同研究等、教育に関わる領域を広く網羅した多様な研究が行われていることである。学部は、教員の個人研究を俯瞰し体系的な情報発信を行うことにより、教育全般を通して地域貢献（特に、地域に資質の高い教員を送り出すこと）に軸足を置いた研究活動を行なっている。

Ⅳ－Ⅱ 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）現況分析単位の部局（学部・研究科、海洋エネルギー研究センター）は必須。）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

研究の実施体制及び支援・推進体制

1) 研究推進・論文編集委員会

学部室会議（執行部）に研究担当者（教育研究評議員）を置き、研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行なっている。

研究推進・論文編集委員会は、科研費申請査読、競争的外部研究費への申請案内、学部研究論文集の編集を通じて、学部と研究科の研究推進に取り組んでいる。

2) 附属教育総合実践センター

附属学校園等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的としている。

平成31年度は、実践総合センターの部門の改変、併任教員の増、学校教育学研究科担当教員の参画、規制の改正を行い、教育学部と学校教育学研究科及び附属学校園の協力体制の中心的な役割を担う体制を構築した。

また、学部・教職大学院・附属学校の三者の連携や共同研究を推進するために、学部・研究科の教員と附属学校園の教員との共同研究を推進し、支援する体制を構築した。センター運営委員会には附属学校園長が委員として出席し、研究推進の趣旨を理解し、管理職として附属学校園の研究推進を行っている。毎年1回発行している「佐賀大学教育実践研究（実践センター紀要）」は、研究論文、実践研究、実践報告に分類して、附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の「佐賀大学教育実践研究」への投稿数は、2019年度（2020年度3月発行（38巻）31件（2019年度3月発行（37巻）38件））であり、例年は2014年度27、2015年度41、2016年度49、2017年度55、2018年度47件であり、過去2～3年間と比べると減少しているが、比較的同水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されてきていると判断している。

3) 学校教育研究科（教職大学院）

学校教育研究科（教職大学院）においては、学部・教職大学院・附属学校の三者が、学部及び教職大学院の実務業績を持つ教員と、教育業績を持つ附属学校教員が共同で研究発表会等を開催し、また教育学部附属教育実践センター紀要への共同研究論文の掲載等連携を推進している。教職大学院の研究的な実習科目の一部（探究実習）を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

○ 学部・研究科においては、研究活動を推進するために、研究推進方策、特色ある研究等の推進、学際的研究の促進、社会課題に関する研究を行っている。

- 1) 研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行っている。特に査読制度を設けており、科研費申請の査読については、2018年度は査読希望者7名に対し、査読者を各3名配置し丁寧なコメントを行った。2019年度は科研費採択状況を分析し、査読実施候補者を「不採択A評価の准教授以下」又は「2019年度が科研費最終年度の准教授以下」に絞って6名に査読を行った。また、科研費の申請の意向を6月に調査するなど、申請率の向上を図った。
- 2) 研究科では、2018年度から教育・研究活動に関する組織的な取組を発展させるために成果報告会に併せて県内教育関係者に向けてシンポジウムを開催した。
- 3) また、独立行政法人教職員支援機構から外部資金を得たことを契機に2017年度（教職員支援機構補助）、2018年度（単独実施）にわたって、学校トップリーダーの養成に関する共同研究を行い、6回シリーズの連続セミナーを開催し、その成果を2018年に開催された日本教育大学協会の研究集会において「佐賀県教育委員会との連携・協働による学び続ける学校トップリーダー研修プログラムの開発」として報

告した。

② 人事方策、若手研究者の確保・育成、インセンティブについて取り組みを行っている。

- 1) 2019 年度にテニユアトラックによる若手研究者 1 名を採用した。
- 2) 学校教育学研究科では、教員間の業務量の偏りによる教員個人への業務過剰負担を防止するために、各教員の授業をはじめとした業務内容と業務量の比率を見定めた調整を行っている。
- 3) 教育学部・学校教育学研究科ともに、研究推進におけるインセンティブの付与として、上位昇給の推薦において研究分野の業績を重視し、グループ代表者会議で審議した後に推薦を行うこととしている。

研究資金

教育学部への寄付金としては、教員の個人研究に対する寄付に加えて、教科教育講座に対する教育研究助成、健康スポーツ科学講座に対する教育研究助成、附属教育実践総合センターに対する教育研究助成、理数教育講座に対する教育研究助成、実技系グループに対する教育研究助成等、各グループの教育研究助成を受給している。また、附属学校園の教育研究への寄付が多い。

学校教育学研究科においては、2019 年度、独立行政法人教職員支援機構から「教職大学院と教育委員会の連携・協働支援事業（NITS カフェ）」として（200,000 円）採択された。

地域・附属学校との連携による研究活動

1) 佐賀県教育委員会との連携

- ① 「佐賀県教育委員会と教育学部・教職大学院との連携・協力協議会」を通じて連携を進めている。毎年度 10 以上の共同事業を実施するとともに、年 2 回の定例会合を持ち、事業計画の評価を行って、次年度の取組を改善し、成果が見える連携を充実させている。例えば、2019 年度は、不登校の児童生徒の増加と特別支援学級の増加という教育課題を抱えている県のニーズに応える形で、新たに 2 つの新しい事業「特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業」「特別支援教育の教員研修に関連する事業①②」を立ち上げた。本事業②は、教育相談に関わる教員を対象としたミニ講義と事例検討会からなり、年間 2 回開催し、多様な校種や職階の教員が参加した。
- ② 佐賀県教育センターが行っているプロジェクト研究に助言指導で携わっており、地域の教育領域の研究推進をサポートしている。2017、2018 年度は、佐賀県教育センタープロジェクト研究（小・中・高等学校教育相談）「児童生徒が互いに自他のよさを認め合う学級集団づくりを目指して-児童生徒がもつ「強み」に着目した交流活動の実践-」、2019 年度は、佐賀県教育センタープロジェクト研究（小・中・高等学校教育相談）「不登校支援のためのチェックシートの作成と活用」の実践を行った。
- ③ 「佐賀県教育委員会と教育学部・教職大学院との連携・協力協議会」を通じて連携を進めている。毎年度 10 以上の共同事業を実施するとともに、年 2 回の定例会合を持ち、事業計画の評価を行って、次年度の取り組みを改善し、成果が見える連携を充実させている。

2) 附属学校との連携

- ① 毎年、幼小連携イベント、授業研究会を実施し、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会において公開することにより地域に還元を行っている。また、小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発を進めている。2018 年度に行ったプログラムに対する地域の学校における活用状況のアンケート結果を分析し、実践協議会・小中職員研究会の中で改善の検討を行っている。佐賀県教育委員会が行っている研究発表会における地域の抱える教育課題も踏まえて、毎年、附属小中教育研究発表会を企画するなど、フィードバックによる改善を行っている。

具体的な成果は以下の通りである。2019 年度のアンケート結果から、児童・生徒たちが互いに議論して答えを見出すことにより「主体的・対話的で深い学び」を実現できていることが示唆されており、そのための手立て（児童・生徒たちが行き詰った際の発問の仕方、受け答えの仕方、児童・生徒間で議論しやすい雰囲気作り、及び教材研究・題材の工夫）を自身の授業で取り入れたいとの趣旨のコメントを多く得ている。また、2018 年度を踏まえた工夫として、2019 年度では「学びの姿を見るシート」への調査を取り入れたところ好評であることがアンケートによって示唆されている。参加者は県内の小中学校教員が大多数であり、附属小中教育研究発表会を通した現場への還元が進んでいると見られる。

- ② 附属学校園や地域の学校とも連携し、助言指導等も含めて、各学校の教育研究を支援し、学校現場の教育・研究力の向上に貢献している。

- ③ 平成 31 年度は、附属中学校の入学試験問題の検証を教育学部教員が担当する仕組みを試行した。

研究成果の発信／研究資料等の共同利用

本学部・研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究を実施し、特に、その成果を地域の教育の向上のために発信している。

1) 教育学部

1) いじめ防止プログラムの開発研究と発信

大学の研究者と学校教員の連携で、いじめ防止・解決に関して、初のプログラム開発である。特別の教科としての「考え、議論する道徳」に対応している。読み物教材だと、考え議論する時間は限られるが、その点、デジタル教材は、授業に対話する時間を生み出すことに効果的である。本プログラムについては、2017 年 8 月 21 日佐賀新聞の一面にトップ記事となり、高く評価されている。これ以降、2018 年 11 月 26 日子ども・若者育成支援県民大会の記念講演をはじめ、他 10 件の講演会や研修会の講師を務めている。また、佐賀県の小中学校の約 50 校で本プログラムを使用して実践されており、校内研修で実践方法の研修を行っている。

2) 中学生の学業成績に関連する要因の縦断的研究

研究のテーマは公立中学生の学業成績に影響を及ぼす要因の解明である。研究成果として、体力が世帯年収などの社会経済的要因を考慮しても学業成績と有意に関連すること、携帯電話利用などのスクリーンタイムも学業成績に影響することを明らかにした。また、北海道教育大学との共同研究として、成果を海外学術雑誌に報告した（①Morita et al., Physiology & Behavior, 2016; ②Ishihara et al., European Journal of Sport Science, 2018; ③Ishihara et al., Physiology & Behavior, 2018; ④Ishihara et al., npj Science of Learning, 2020 年 3 月 12 日アクセプト印刷中）。さらに本研究は、中学 1 年生時から同じ対象を 3 年生時まで縦断調査したことから、因果関係に迫ることのできる研究成果を得られており、今後、本学部附属学校園や佐賀県の小中高等学校でも実施する。

3) 学校教育学研究科研究活動の県内教育界への発信

佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との連携・協力協議会において、本教職大学院の研究活動の取組について、全県下の学校に周知されるようにしている。毎年 2 月に開催している佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会は県内教育関係者へも案内しているほか、研究成果発表会において、研究科の研究成果報告を含めたシンポジウムを開催している。また佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会の発表要旨集と佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要（CD）を、教職大学院協会に加盟している国内の教職大学院、佐賀県教育委員会、教育事務所、県教育センター、市町教育委員会、連携協力校などの関係機関約 150 箇所に配布しているほか、佐賀大学機関リポジトリに登録し、無料で閲覧を可能にしている。

学術コミュニティへの貢献

教育学部・学校教育学研究科ともに学術コミュニティへの貢献を推進している。学部・研究科の主催は本期間中には実施していないが、いくつかの学際的なフォーラムや研究会に加えて、地域貢献としてフォーラムや研究会等の開催を学部が支援する形で行っている。

分析項目 II 研究成果の状況

論文・著書・特許・学会発表など

		2017 年度	2018 年度	2019 年度
専任教員数		55	58	63
著書数	日本語	18(3)	14(0)	11(1)
	外国語	0(0)	0(0)	0(0)
査読付き論文数	日本語	22	16	6
	外国語	6	12	11
学会発表数		55	48	35
作品等の数		21	16	17
その他		77	56	67

本学部・研究科の研究の特色は、学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、さらに附属学校園、あるいは地域の学校園との共同研究等、多くの研究が行われていることにある。優れた学術研究については研究業績説明書に挙げているので、ここでは、教員養成及び地域の教育界に資する研究について代表的なものを記述する。

1) 教員養成に資する研究

- ① アクティブ・ラーニングによる「小学校英語活動」のカリキュラム研究開発-逆向き設計論に基づいて

本研究は、2020 年度から正式に教科化される「小学校英語」について英語の音声の仕組みや正書法、文学素材などについて講義と演習を交えて学びながら、英語に関する背景的な知識を身に付ける刺せる目的で、本学部英語分野を担当する教員が共同でまとめたものであり、教員養成に資する研究である。日本教育大学協会研究年報、第 36 集、285-295 (2018) (林裕子、小野浩司、田中彰一、木原誠、早瀬博範、名本達也)

2) 地域の教員養成に資する研究

- ① 継続・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究

本研究は、学び続ける教師の養成に資する、効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開した研究である。研究の全体像や波及効果を総合的・体系的に論考した書籍を 2017 年度に佐賀県内教育機関向けに作成し、さらに、その後の高大接続改革の進捗を受けて一部改訂し、2018 年度に東京書籍から公刊した。その後、翌 2019 年に東京書籍の発行本として改版が出版された。

※「教師へのとびら」：高校 1 年の開始時、6 月の教育委員会の方(元・現場の教員)の教師のあり方についての講義を聞くことから始まり、夏のオープンキャンパス時の本大学教員の講義を受ける機会や、11 月に実際に本学の教員養成に関わる授業のいくつかを大学生と共に受けることができるプロジェクトである。2 年生になると、1 年次と同様に 6 月の教育委員会の方からの講演を受けられる他、夏のオープンキャンパス時、本学の OB で現役の教師の方達(幼稚園・小学校・中学校・高校)を交え、参加者の高校生 2 年生同士で意見を話し合うワールドカフェに参加する。11 月も同様に大学生と一緒に本学の授業を受けることができる。高校 3 年生の 6 月には、これまでのプロジェクトのまとめをポートフォリオに綴り、修了証授与式を迎える。高校生は 1～3 年生まで各自ポートフォリオを持つことで毎回のプロジェクトの学びを綴り、振り返ることができるようになっており、修了後にまとめて受け取る。また、3 年次、オンラインシステムにより高校生の参加者が互いのポートフォリオの閲覧やコメントを記すことができるシステムも導入している。

V－I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

国際的な連携による研究活動

教育学部・研究科ともに数は多くないものの、積極的に国際的な共同研究とその推進に努めている。教員の専門領域による共同研究に加えて、教育に関するフォーラム等、質的にレベルの高い研究が継続して行われている。主な実績は以下の通りである。

1) 海外研究者との共同研究

- ① 二重ベータ崩壊によるニュートリノの研究:1999年頃から継続してフランスを中心とする国際研究グループ(NEMO-3 Collaboration)の一員として行っている(大隅秀晃教授)。フランスを中心グループとするニュートリノ質量直接探索に関する国際研究グループ(佐賀大学を含むフランス、ロシア、イギリス、アメリカ、チェコ、スロバキア、ウクライナ、フィンランドなどの国の20数機関からなる研究グループ)NEMO-3 コラボレーションに1999年頃から約20年間連続し継続して参加し連携しながら研究を行っている。当該研究グループと本学部の間には当該期間を通じて共同研究の協定が結ばれている。(大隅秀晃)[学部]
- ② 科研費を使用して、2018年7月にニューヨーク大学(以下、NYU)のGottlieb 准教授とバルイラン大学(イスラエル)のFeiner 教授を日本に招聘して「ユダヤ啓蒙思想」に関するシンポジウムを東京と京都で開催した。2019年には、Gottlieb 准教授のコーディネートにより、NYUで「日本におけるドイツ・ユダヤ思想の受容」に関するコロキウムを実施し、英語で口頭発表を行った。今後も研究交流を継続発展させていく予定である。2019年1月よりニューヨーク州のコミュニティカレッジ・オレンジ校のStrmiska 教授との研究交流も開始している。Strmiska 教授はリトアニアの現代宗教の専門家であり、近未来的には、佐賀大学の協定校であるリトアニアのヴィタウタス・マグヌス大学(以下、VDU)の研究者も交えた形で、日本とリトアニアの比較文化研究へと発展させていく予定である。(後藤正英)[学部]
- ③ 2018年度に新規採択された科研費課題(基盤(C)18K00742)において、2019年度も継続して、英国バーミンガム大学専任教員(Dr. Akira Murakami)と共同研究を進めている。本研究はC B T (Computer-Based Testing)形式の談話完成タスク問題を用いた発話自動採点システムを構築し、その予測精度(人手評価との一致率)の検証を通して、同システムによる英語発話能力の評価・測定、並びに出題するタスクや評価基準の精査と設定を行うことを目的としたものであり、外国語教育に加え、言語テストや教育工学に精通した研究者との共同で、妥当性・信頼性の高い自動評価とその継続的な実施体制の構築に取り組んでいる。(林裕子)
- ④ 九州大学マス・フォア・インダストリー研究所の小磯深幸氏とサンパウロ大学(ブラジル)のPaolo Piccione 氏との共同研究を行っている。研究内容は、界面活性剤の膜の数学的モデルである三重周期極小曲面の変形族の存在を証明したものである。小磯・Piccione 両氏は大域解析学における分岐理論の世界的権威であり、分岐理論を駆使して様々なシチュエーションで変形族を構成してきた。三重周期極小曲面に対しても分岐理論が適用できるとの両氏の大局観があり、共同研究に発展した。代表的な研究成果は次の論文であり、フランスの有名国際誌に掲載された。(庄田敏宏)

2) フォーラムの共同開催

- ① 東アジア地域における生涯学習研究フォーラムの開催に参画しており、2017年度は本研究科教員が主催して佐賀で開催した。

2016年東アジア生涯学習研究フォーラム	於中国上海	国際コンベンションセンター
2017年東アジア生涯学習研究フォーラム	於日本佐賀	佐賀市青少年センター
2018年東アジア生涯学習研究フォーラム	於韓国世宗	平生教育センター
2019年東アジア生涯学習研究フォーラム	於中国北京	石景山社区学院

(上野景三)

VI－I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

部局等評価においては分析しない。

ⅥーⅡ 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策

平成31年度学部等の自己点検・評価書に 新たに 「改善すべき点」として記載するもの	左記の令和元年12月までの改善状況
教員の年齢構成において、高齢層と若年層との均衡を図る必要がある。	人事計画を作成し、年齢構成の平坦化に努めている。
佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及びPDCAサイクルを制定・運用し、手順について必要であれば改善に努める必要がある。	佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及びPDCAサイクルを制定し、運用を開始した。
教員の活動の質の向上に向けて、個人評価様式2,3と教員活動データベースとの関係を検討し、教育研究の向上に資するための簡潔明瞭な点検・改善の仕組みを構築する必要がある。	教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会に置いて検討を開始した。
履修指導、生活支援の充実に向けて、ラーニング・ポートフォリオの意義を確認し、指導や助言体制の充実を図る必要がある。	卒業生の入力率は高水準であるが、在校生の入力率が低めに推移しているため、在校生に輸入の意義を再確認させている。
平成30年度と比べチューター指導率が低下している。	チューター指導率について平成31年度は74%であり、指導の意義を強調している。
学年進行とともに教員希望率が低下している。また、平成28年度から平成31年度にかけ、入学時の教員希望率が低下している。	教育学部教授会の全学年において、年2回以上、教員希望調査の実施を継続している。 「教師へのあゆみ」や就職ガイダンス等における教員となった卒業生や現職教師の話を聞く機会を設けることで、教員志望の動機付けを促している。
学年進行とともに教員希望率が低下している。また、平成28年度から平成31年度にかけ、入学時の教員希望率が低下している。	教育学部教授会の全学年において、年2回以上、教員希望調査の実施を継続している。 「教師へのあゆみ」や就職ガイダンス等における教員となった卒業生や現職教師の話を聞く機会を設けることで、教員志望の動機付けを促している。
科研費申請率のさらなる向上と、採択に結びつく申請書の書き方等のスキルをさらに向上させる必要がある。	2年連続で科研費申請を行わなかった教員に対して、翌年の研究費を支給しないこととしている。 教育学部・学校教育学研究科においては年1回の特別昇給、年2回の期末手当の増額の判定に際し、実績を評価している。
一般入試に令和2年度より「特色加点制度」を導入する。	試験に関する条件整備や手続きを終了した。
地域との連携協議を進めるための連絡協議会の活動を充実し、学部教育にフィードバックすることが求められる。	年2回の連携協議会を開催している。
教員の活動の質の向上に向けて、個人評価様式2,3と教員活動データベースとの関係を検討し、教育研究の向上に資するための簡潔明瞭な点検・改善の仕組みを構築する必要がある	教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討を開始した。